

平成28年勝浦町マラソン議会（ひな会議）会議録第5日目

1 招集年月日 平成28年3月22日

1 招集場所 勝浦町議会議場

1 開閉日時及び宣告

開議 3月22日 午前9時30分 議長 国清一治

散会 3月22日 午後3時35分 議長 国清一治

1 出席及び欠席議員

○出席議員（10名）

1番	仙才守	2番	松下一一
3番	美馬友子	4番	麻植秀樹
5番	松田貴志	6番	籾公一
7番	国清一治	8番	森本守
9番	井出美智子	10番	大西一司

○欠席議員（0名）

1 地方自治法第121条第1項により説明のために出席した者の職及び氏名

町長	中田丑五郎	副町長	福田輝記
教育長	椎野和幸	参事兼 企画総務課長	伊丹眞悟
税務課長	松本重幸	福祉課長	大西博己
産業交流課長	野上武典	住民課長	笹山芳宏
建設課長	柳澤裕之	教育委員会事務局長	河野稔彦
勝浦病院 事務局長	山田徹	会計管理者 出納室長	岡本重男

1 職務のため出席した者の職氏名

事務局長 久木喜仁

1 議事日程（第5号）

開議宣告

日程第1 諸般の報告

日程第2 同意第1号 勝浦町副町長の選任について

日程第3 町政に対する一般質問

1 本日の会議に付した事件

日程第1から日程第3まで（第5号）

1 会議の経過

別紙のとおり

~~~~~

午前9時30分 開議

○議長（国清一治君） 皆さんおはようございます。

ただいまから平成28年勝浦町マラソン議会ひな会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元へ配付のとおりでございます。

~~~~~

○議長（国清一治君） 日程第1，諸般の報告を議題といたします。

監査委員から平成28年2月分の例月出納検査結果について報告書がお手元へ配付のとおり提出されております。

次に、法第121条第1項の規定により、説明者として出席を求めたのは、中田町長、福田副町長、椎野教育長、伊丹参事ほか関係課長でございます。

以上で諸般の報告を終わります。

本日、執行部から副町長人事案件について追加提案があります。

このことについて協議をいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（国清一治君） 異議なしと認めます。

それでは、この際この件について質疑を受けたいと思います。

意見のある方は発言をお願いいたします。

3番美馬議員。

○3番（美馬友子君） 1つだけ聞かせてほしいと思います。

副町長の人事に対する町長のお考えをお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（国清一治君） 前をお願いします。ほな、自席をお願いします。

○町長（中田丑五郎君） 皆さんおはようございます。それでは、自席着座にて答弁をさせていただきます。

副町長人事についてというようなことでございます。

この点につきましては、ご承知のとおり、平成19年から県のほうにお願いをいたしまして、交流人事というようなことで副町長に来ていただいております。そうしたことで、2年、3年という期間の中で、県との調整、またパイプ役として、そしてまた非常に高い行政能力を持っておられる方ばかりでございます。そうしたことで、また情報収集能力も非常に高いというようなことで、いろんな町民の方、また私ども行政と

いたしまして町政預かる者といたしまして、やはりスピーディーに行政を回して行って、円滑な運営をしていきたいというなことで、非常に大きな役割を担っていただいております、これまでもさまざまなことで大いにご活躍をいただいた方々ばかりでございます、引き続いてそうしたメリットを生かしながら行政を円滑に運営していきたいというような思いで、今回も提案をさせていただいたということが経緯でございます。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 他に質疑はありませんか。

10番大西議員。

○10番（大西一司君） 関連でございますが、今町長がご答弁いただきましたが、内容は外部からの招聘のような感じがするんですが、言われたようなメリットは十分あると我々もそれはもう理解しております。一方、2年、3年という短期間でありますので、十分その来られた方が能力を発揮できるのかどうかというところで、少し心配な面もあるのは確かでございます。内部からの昇格というのも十分考えられてもどうかという意見は町民からも多々ありますので、そういうことを十分ご留意、ご理解の上、ご判断をお願いしたいとも思います。

以上です。

○議長（国清一治君） 他に質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（国清一治君） 質疑なしと認めます。

議事日程の都合により、休憩といたします。

午前9時35分 休憩

午前9時45分 再開

○議長（国清一治君） 休憩前に引き続いて会議を開きます。

~~~~~

○議長（国清一治君） 日程第2、本日追加提案されました同意第1号、勝浦町副町長の選任について同意を求める件を議題といたします。これに異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（国清一治君） 異議ありませんので、そのように決定いたします。

これより第一読会を開きます。

町長から提出説明を求めます。

中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 皆さんおはようございます。

同意第1号、勝浦町副町長の選任についてでございます。

福田副町長の辞職に伴いまして、次の者を勝浦町副町長に選任いたしたいので、地方自治法第162条の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

住所は、吉野川市山川町川田361番地4。氏名、藪下武史。生年月日、昭和39年5月27日でございます。

ご審議の上、ご同意いただきますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○議長（国清一治君） 町長の説明は終わりました。

お諮りします。

本件については、従来慣例に従い、第二読会を省略し、直ちに第三読会において採決することにいたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（国清一治君） 異議なしと認めます。

これより第三読会を開きます。

この採決は起立によって採決を行います。

本件はこれに同意することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（国清一治君） 賛成者多数と認めます。したがって、同意第1号、勝浦町副町長の選任について同意を求める件については同意することに決定をいたしました。

小休します。

午前9時48分 休憩

午前9時48分 再開

○議長（国清一治君） 再開をいたします。

~~~~~

○議長（国清一治君） 日程第3、町政に対する一般質問を行います。

通告表の順序に従って発言を許可します。

2番松下一一君の一般質問を許可します。

松下一一君。

○2番（松下一一君） おはようございます。

2番松下一一でございます。通告に基づきまして質問をさせていただきます。よろしく願いをいたします。

まず、農業の振興について。

町長は、所信表明において、勝浦町における基幹産業はみかん作りであると、「みかんが香り笑顔あふれる元気なまちかつうら」、これを実現しますと語りました。勝浦みかんブランド化事業、みかん収穫お助け隊事業、新規就農者支援給付事業、鳥獣被害対策事業に積極的に取り組んでいくと述べられました。今勝浦町の農業は、TPPへの不安、また高齢化による耕作放棄、鳥獣被害による生産意欲の低下など、多くの問題を抱えており、今ある農地、果樹園をしっかりと守り、維持していかなければ、「みかんが香り笑顔あふれる元気なまちかつうら」の実現は難しいのではないかと思います。

さて、今勝浦町における農業者に対する補助事業は、大変充実しているとは思っております。しかし、もう一步踏み込んだ事業内容をしていただきたいと、このように思います。鳥獣被害の対策においては、被害の面積とか金額、周辺環境等、調査、認識し、より効果的な実施を望むものであります。例えば、対策に要する材料費に対する補助率は4分の3の補助で、額にして20万円が今は上限となっておりますが、これでは中途半端な事業に終わる可能性もあります。材料費に対する補助ではなく、雇用された人件費等にも補助の対象を広げていただきたいと。そうしていただくことにより、農家は励みにもなり、意欲的にみかん作りに取り組むことができます。勝浦町の基幹産業を守る第一歩となるのです。

また、災害農地、耕作放棄地をもう一度生産可能な農地として復旧させる手段として去年まではユンボの勝浦号があり、手軽く利用でき、よく利用させていただきましたが、去年売却され、今は大変不便な思いをしております。そこで、町内の建設業者育成も兼ねて、業者と協働して勝浦号の利用料金の程度で農家の皆さんがユンボをチャーターできるような、そんな仕組みもつくってほしいと思います。そこには金額的

な差が出てくると思いますので、その分を町単補助ということにさせていただければありがたいと思いますし、また放棄地を果樹園として復旧させてみかんを植えた場合、そこには改植補助は受けられません。改植に値するくらいの補助があればみかんの増産につながると思うのですが、どうでしょうか。

以上の件についてご答弁をいただきたいと思います。

○議長（国清一治君） 野上課長。

議員さん、座ってください。

お願いします。

○産業交流課長（野上武典君） まず、今まで運用しておりました町有のユンボの利用でございますが、これにつきましては昨年町有というユンボの処分をいたしまして、農家が自分の知り合いの事業者、業者等に依頼できるということで、いつでも利用できる。以前は1カ所で利用しておりますと、その利用がその間待っていただかなければならないというようなこともありました。ただ、今回は実際の建設業者でなくても、ユンボ等を調達できる方にユンボのほうを運転ができる方であれば利用していただいて、それに係る経費について補助金を支給するというふうにしておりますので、決して以前より不便になったというようには考えてはおりません。

それからまた、放棄地の復旧につきましては、本人が直接自分の農地を放棄地にした場合については補助の対象にはならないんですが、それを他の方、意欲ある農家等が利用するのであれば、放棄地を復旧してする場合の補助金もございます。改植の対象にはならないんですが、町単の補助、苗木の補助等の事業もありますので、そういったものを組み合わせて活用していただければ復旧についても補助金が出るということになっておりますので、そういったことを活用していただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 鳥獣被害のことが。

○産業交流課長（野上武典君） あわせてほな、鳥獣被害のことにつきましては、今回28年度におきまして、今限度額が20万円ということで町単の有害鳥獣の被害の資材費等に対して行っておりますが、その限度額につきましては30万円にできれば限度額を上げたいというふうに今検討をいたしております。ただ、それに係る労働力ってい

うものにつきましては、できれば農家自身のお手で頑張ってください、そういった有害鳥獣の防護柵っていうのも張っていただければありがたいかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 2番議員。

○2番（松下一一君） 限度額が20万円から10万円アップの30万円まで引き上げますということで、労力については農家の負担ということなんです、もう少し勝浦町の基幹産業として育てていくには、これから鳥獣被害、ますます被害も大きくなると思うんで、農家1人ではできないと。業者なり入れた場合に一部、全額の負担というんでなくて、人件費についても上限を決めて、人件費として5万円なり10万円なりでも出していただけたら、農家の方も励みになると思うのですが、もう一度考え直してはいただけないでしょうか。

○議長（国清一治君） 野上課長。

○産業交流課長（野上武典君） 有害鳥獣につきまして、資材等に対しての補助っていうものが中山間直接支払集落協定の制度の中で、そういった協定地で数戸が固まって防護柵を設置するのであれば、国の補助制度もございます。これは9割の補助でございますので、できればそちらのほうを皆さんで話し合いされて利用されるのがいいのかなと思うんですが、この制度にしましても、やはり資材費ということになっております。自分で張るのはなかなか十分に設置できないというようなこともあるかと思うんですが、購入業者等、よくそういったものを知っている業者等もおりますし、中山間等での防護柵の設置の研修等もやっておりますので、そのあたりでノウハウを取得して設置していただければというふうに考えております。

以上です。

○議長（国清一治君） 2番議員。

○2番（松下一一君） 補助はいろいろとあるということで、組み合わせた事業で取り組んでいったら、農家の方も乗り切れるかもわかりません。1つ20万円が30万円、10万円でもアップしていただいたということで、ありがとうございます。

次に質問を変えさせていただきます。

沼江、石原地区には、2つの圃場整備組合があります。昨年そのうちの一つの組合

のポンプ場での故障で、断水問題が起きました。役員さん、組合員の必死の努力により、何とか収穫にこぎつけることができました。しかし、ことしそれが大丈夫という保証は何もなく、作付を諦める人も出るかも知れません。そこで、万一に備え、組合から要望があれば、畑総事業の水を一時利用できるよう配管を接続することはできませんか。農地にとって、水は命であります。せっかく整備された水田が耕作放棄地となるかも知れません。また、周囲に迷惑をかける状態になるかも知れないのです。配管を接続することが可能かどうかお聞きしたいと思います。

○議長（国清一治君） 野上課長。

○産業交流課長（野上武典君） 圃場整備の用水ということでございますが、畑総の水辺等のことについては非常にナイーブな話ではあるんですが、実は昨年もその用水組合でポンプが故障したというときに、畑総のほうの水が利用できないかというようなこともありました。勝浦町地域改良区のほうとも協議し、今後その用水組合のほうで皆さんがそれに同意して入っていただけるのであれば、そちらの畑総のほうからの水をつなげるというほうに準備を進めてはありました。ただ、全戸加入で畑総の使用料っていうのも発生してきますので、そこらのあたりの用水組合での内部での協議っていうのが必要になってくるのでないかということで、去年は役員さん、非常に大変な苦勞をされて、ポンプを直したというふうに聞いておりますし、町としてもそのことに対して補助をいたしております。

去年に引き続き、今後こういった故障がないかという心配は、可能性としては非常に大きい可能性であろうかと思っております。組合の内部で、先ほども申し上げましたが、協議の上、畑総の水を利用するというふうな統一的な方針を出していただければ、町としても土地改良区のほうと協議をしまして、水を利用できるように進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 2番議員。

○2番（松下一一君） 各個人が畑総の水を利用するのではなく、組合一つとして、組合単位で大きなバルブで今の配管につないで、料金は組合一つなんですよ、各個人の田んぼじゃなく。そういうことはできませんか。

○議長（国清一治君） 野上課長。

○産業交流課長（野上武典君） 畑総施設に入っている土地改良区の会員の皆さんがそれぞれの園地で引き込んでおられて、そういった使用料を支払っておる観点から、公平性の面からいいますと、組合一つでっていうのは非常に難しいんじゃないかなろうかというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 2番議員。

○2番（松下一一君） 組合一つでは難しいと言われるの、法律的な問題何かあるんですか。

○議長（国清一治君） 野上課長。

○産業交流課長（野上武典君） 法的なものというよりは、土地改良区内部でのいわゆる仕組みの問題であろうかと思えます。各町内全域の畑総を利用しているところについては、地区ごとにちょっと水路は違うのかもしれませんが、それぞれの自分の園地に引いている畑総につきましてはそれぞれの個人が使用料等を持っているわけでありまして、そこで組合をつくって1カ所でっていうようなことにはなっていないかというふうに思えます。このあたりはいわゆる土地改良区でのやり方っていうのが問題になってこようかと思えますので、そのあたり改良区のほうで了解が得られるのであれば、いいんであれば構わないんでありますが、ただ去年協議しておりました経過の中では、畑総の施設を利用するそれぞれ町内各戸で使用料っていうのを、加入っていうのを行っておりますので、受益されるそれぞれの園地で使用料っていうのが発生してくるのでないかというふうに考えます。

以上です。

○議長（国清一治君） 2番議員。

○2番（松下一一君） そういう回答であれば、また改良区のほうにも陳情なり行って、できるもんなら圃場組合として加入して、後は圃場組合が各農家からどういうふうな集金をするかというのは圃場組合が考えればいいことだと私は思うんですけど。はい、ありがとうございます。

農業関係で最後になるんですが、畜産関係のことで、TPPに絡み、畜産業界は大打撃を受けることが予想されます。国や県も畜産関連に対する対応策を講じるはずで。そうでなければ、畜産は壊滅的打撃を受けるものと思われま。勝浦町では

28年度予算で畜産業費として13万6,000円を計上されておりますが、これで十分であるとお考えなのでしょうか。

立川の畜産団地の件で関連してお聞きします。

平成6年工事に着工し、7年に一部使用、8年で完成。四国発酵微研、農事組合法人勝浦ファーム、日の出畜産農事組合法人、この3つの団体が使用し、当初は1,000万円を超える使用料を払っておりました。平成11年から年間809万円とし、平成20年まで払い続けてきました。しかし、機械の修理更新の経費がかさみ、使用料の大幅削減の嘆願書が出されました。翌21年から毎年年間430万1,000円を現在まで払い続けております。これは平成52年まで払い続ける計画であります。現実問題として機械も施設もそこまでは耐用年数はありません。今では1つの組合法人と1つの民間企業が使用を続けているものの、TPPへの不安、今後の機械の故障、施設の老朽化に対し、今後の団地運営に対し町の方針がはっきりしなければ、今後資本の投入も後継者を育てようとする意欲もなくなると聞いております。町の畜産に対する方針、今後5年、10年先の畜産団地に対する方針をお聞かせ願えたらと思います。よろしくお願ひします。

○議長（国清一治君） 野上課長。

○産業交流課長（野上武典君） 畜産団地の件ですが、実は使用者の方も議員おっしゃるように、当初から比べますと、また平成20年のときから比べても使用者が減ってきました。業者にしましても、畜産業っていうのが大変非常に厳しい状況であるということ、20年のときにも3業者あったのが、今は1業者のみということになって、この400万円を超えての使用料っていうのが非常に負担にはなっているのではなかろうかというふうに思います。こういった状況もあるということ、できれば28年度に事業者、それから議会とも相談させていただき、今後の動向について決定していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 2番議員。

○2番（松下一一君） 28年度に議会と事業者と町と、3者の協議ということですか。協議を、はい。

○議長（国清一治君） 議会と協議か。

○産業交流課長（野上武典君）　まず町と事業者で。

○2番（松下一一君）　町と事業者が協議をし……。

○産業交流課長（野上武典君）　その内容をもって、議会にご相談をすると。

○2番（松下一一君）　はい。

　そしたら、5年、10年先にこの団地がどうなるかということとはわからないと。そこがはっきりしていなければ、資本の投入もできないと。後継者も育てにくい状況にあるんで、10年先に団地から退いてくださいよと言われるのであれば、後継者も育てません。10年先、20年先に、団地を継続して、古くなったらまた新しく建てかえてでも町の団地としてずっと続けていく気があるのかないのか。今の施設が使えなくなった時点で、町の畜産は終わりですよとおっしゃるのか、また建てかえなりして町から畜産はなくさないという方針なのか、そこが知りたいわけです、業者も。先行きに不安があるわけですよ。ほれに関連して今回の28年度の予算も13万6,000円ですか、畜産業費として組んでおるのが。それは畜産に対してほれで十分であるとの考えからこの金額になっておるのか。できたら答弁いただきたいんですが。

○議長（国清一治君）　野上課長。

○産業交流課長（野上武典君）　畜産業に対しての助成ということで、畜産業で、例えば近代化的な施設整備っていうものであれば、国の制度もありますし、また町の補助事業の中にもう畜産事業に対する補助事業っていうのは含めてございます。それについては、5款の1項3目の農業振興費の中で、補助事業っていうのはメニューとして畜産業の部分についても置いてございます。ただ、今の畜産団地として町がそれを施設全体を更新していくっていうことは、今のところちょっと難しいんでなかろうかというふうに考えます。ただ、今の施設を現在の畜産業で使用している方がそのまま利用するということにつきましては、あの団地を整備した目的といたしましても、継続していただけるのであればありがたいことかなというふうに考えております。

　施設、建物等の老朽化に対する補修云々っていうことにつきましては、当初から申しますと、その使用業者の中でやっていただくというふうにきちっとした覚書というふうになっているものではございませんが、そういったことで畜産団地開設以後も進められてきたものというふうに考えております。今申し上げましたように、町といたしましては、あそこの団地につきまして、現在の事業者なりが継続されていく部分に

つきましては、継続して残していきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（国清一治君） 2番議員。

○2番（松下一一君） もう20年になるんですよね、あれも。ほんで、今現在も機械においては自己資金で買いかえてはいつまでか、それはいつまでも資本投下は建物のほうとの兼ね合いがあつて、機械を買っていつまでか建物のほうはもう使えなくなるんだったら資本投下でけんと。ほれで、建物の耐用年数が、今でも畜産関係であるんでぼろぼろになってきよると。先行きは不安であると。5年先、10年先までもつものかもちないものか、そこに不安を感じておるんで、ほのときに町の対応はどういうふうに使料を取っていただいて、使料を払って使用してるんだから、壊れたらそれなりに直してほしいという希望もあるようです。そういうことは、町は一応建て貸すだけのもんで、壊れたときのことまではしないという返事ですよ、今は。であれば、業者にとつたら先行きは物すごく不安になる。TPPの絡みもあつて、廃業になっていく可能性が出てくると。そうなった場合、もうあそこから出てもええんじゃという方もあります。その場合、使料は町には入ってこなくなるし、ちょっと難しい問題が起きるのかなという私は気配を感じております。町と事業者が相談し、またその結果、議会とも相談してくれるということで、きょうはそこで置いておきます。

勝浦町の町営住宅のことについてお聞きをしておきます。

町営住宅は、築30年を超える物件から、一番新しい石原住宅でも20年を超えると思えます。入居の条件として、当初年齢であったり所得であったり家族構成とかあったと思いますが、今、空きができた場合にその条件は適用されているのでしょうか。また、入居の途中でその条件に合わなくなった場合、退去を催促したことが過去にあるのでしょうか。また、今後においても、所得の制限とかあれば、いつ退去を催促されるかもわからない。そんな際、町内にとどまっていただけのような政策はお持ちなのか。住宅も年数を経て修理費もかさむようになり、耐震問題、耐用年数とかあります。いろいろ考えれば、建てかえとか払い下げにするとか、具体的に考えなければならぬ時期が来ているのではないのでしょうか。その点について見解をお聞かせください。

○議長（国清一治君） 笹山住民課長。

○住民課長（笹山芳宏君） お答えを申し上げます。

住宅の入居の条件でございますが、住宅は低所得者の方で現在住むところがないというふうな方に使っていただいております。当初は若者向け住宅というふうなことで募集もした経緯もございますが、現在は年齢の制限というふうなものはございません。1つありますのは単身者向けの住宅が1つあるのと、あとは家族向けの方にお使いいただくような住宅ということにさせていただいております。

それと、入居の条件に合わなくなった場合、退去していただいたことがあるかということでございますが、所得がふえまして入居の低所得者という条件に合わないような方につきましては、最近も退去をしていただいた方が1軒ございます。急に退去をしていただくというのもあれなので、退去するような所得がふえた方に対しましては2段階ございまして、割り増しの家賃をいただくというふうなこと、それからまたそれより1段高い所得になりましたら退去をお願いしますというふうな、前段の場合も要件に合わなくなったので、できれば退去をしていただきたいというふうなことはお願いをしております。

それから、町内にとどまっておいただくような施策があるかというふうなことでございますが、町としましても、大東建託等の業者さんとか民間の方の住宅等もできております。そのほかにも、民間の住宅等もございます。ご自身の資力に合ったようなことでお選びをいただいて、入っていただくというふうなことになると思います。

それから、耐震、耐用、払い下げのことでございますが、かつての住宅につきましては払い下げをしてきた経緯があるというふうなことを聞いておりますけれども、現在の建っております住宅につきましては払い下げをするというふうなことのお話はまだ出てきておりません。

それで、耐震、耐用につきましては、議員おっしゃるように、大分古い住宅も出てきておりますので、その点検とか予防、保全、維持管理、長寿命化に資する改善を推進していくため、勝浦町公営住宅等長寿命化計画というふうなものを平成26年3月に策定しております。この計画は、管理する住宅全体の点検や修繕、改善のサイクル等を勘案して、計画期間は10年、平成26年度から平成35年度と設定して、社会情勢の変化や事業の進捗状況等を踏まえて、5年ごとに見直しをするようにしております。

現段階では耐用年数を経過する住宅はないのですけれども、計画の期間の間には全体の半分が耐用年数を経過します。木造で30年、簡易耐火で45年の耐用年数でございます。今申し上げました長寿命化計画によって、簡易耐火については外壁の改修の次の修繕期間までが25年程度の期間を想定してるようでございます。ということは、耐用年数をその工事をして延ばして使おうということになるかと思えます。現在は長寿命化計画を着実に実施して、現在の規模の住宅をできるだけ長期間使用していきたいと。

それから、人口の減少も見込まれる中、町営住宅をふやすような計画は現在のところなく、建てかえるような計画も今のところはございません。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 2番議員。

○2番（松下一一君） 詳しく説明していただいたんですけど、石原住宅の場合、完成時に20年を目安に払い下げをするという話を当時私は議員さんから聞いた記憶があります。また、その話をしたときに、入居者の方もそういう話を聞いたことがあるということなんですけど、町にとってはそういうことは発表したデータとかは残っていませんか。

○議長（国清一治君） 笹山課長。

○住民課長（笹山芳宏君） 私は、引き継ぎ等でほの払い下げがあるというふうなことはよう聞いておりません。

○議長（国清一治君） 2番議員。

○2番（松下一一君） 私は、当時の議員さんから、この住宅は20年ぐらいしたら入っとる人に払い下げていくんじゃということを聞いておるんですけど、それは役場のほうにそういうことを言った議会もないということですよ。わかりました。ありがとうございます。

近年の町の住宅政策を見ると、町外からの移住者に住宅資金を提供したり、また町内で新築住宅を建てる方に資金提供したり、マンション経営に対して資金も出し、また宅地の販売も手がけるということで、町としては住宅問題は民間にお任せをし、町営の住宅事業からは後退をしたいという意向を私は感じるんですが、それはどうなんですか。そういう考えはありますか。

○議長（国清一治君） 笹山課長。

○住民課長（笹山芳宏君） 住宅問題を民間に任せ、町営からは後退するのではないかというふうなご質問の趣旨だと思いますが、先ほども申し上げましたように、公営住宅の政策といいますのは、住まいがなくて所得もなくて困っている方に対するセーフガードといいますか、最後の住む場所の確保というふうな意味合いでございます。多分に今移住交流等で人口増を目指しているような若い人とか所得があるような方、それからまた年金をたくさんいただいているような方とか、それ以外にも資力のあるような方の住むようなところとは一線を画するようなものであると思います。

町としても、人口に相当割合しますような最低限の困った方がお住まいになられる公営住宅というふうなものの確保につきましては、万全を期していかなければならないかと思っておりますけれども、町の人口も減っておりますので、6,000人のときに、現有71戸でございますが、それだけあったとしましたら、数字上の話ではございますが、半分になったら住宅も半分でもいいのではないかというふうな考え方もあるのかなとは思いますが、現在のところは今募集をしましたら全て埋まるような状態でもございますので、現在の住宅を維持していこうというふうな考えでございます。

○議長（国清一治君） 2番議員。

○2番（松下一一君） 次に行かせてもらいます。

もし勝浦町で南海トラフ大地震が発生したと仮定したときに、犠牲者が多数出て、家屋の倒壊や崖崩れ、火災で大変なことになることは安易に想像できます。崩れかけた建物、そこら辺に積まれた瓦れき、これは神戸、淡路の震災を思い出させます。もしこのような地震が勝浦町で起これば、どれほどの瓦れきが出て、どういうふうに処分されていくのかなと常々感じておりました。道路等を封鎖した瓦れきは、直ちに撤去しなければ復旧にはつながりません。こういう災害時に備え、民間や団体と協定を結び、瓦れきの一時保管場所としての土地を確保することも必要ではないのでしょうか。私は、いまだに利用方法が決まっていないパイロットにある町有地も候補として考えてみてはどうかと思っております。少し手を加えることにより、大きな期待はできませんが、今の状態よりは少しはよくなると。今であれば、ただ草を刈って、経費を入れていくだけのものが、ほういう震災のときに利用できるような、一時資材置き場として利用できるような用地として活用はできないのかと思っておりますので、この点ち

よっと見解聞かせてください。

○議長（国清一治君） 伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 瓦れきの処分地としてパイロットを活用してはどうかというお問い合わせでございます。

地震等の災害によりまして大量に瓦れきが発生した場合、その処理とか一時保管場所について、あらかじめ検討しておくことが生活の再建等には重要かと思っております。最近でも茨城県の常総市ですか、河川決壊でありますとか、徳島県においては那賀町の洪水対策、洪水によりまして大変災害廃棄物、瓦れきが発生して、大きく問題になったところがございます。こういうことから、来年勝浦町でも災害廃棄物処理計画というものを策定することにしております。災害廃棄物の処理につきましては、危険物等もございますので、その取り扱い、それから衛生面、そういうことも十分配慮する必要がございますので、計画をこれから策定していく中で、そういうことも検討しながら決めていきたいというふうに考えております。

○議長（国清一治君） 2番議員。

○2番（松下一一君） そのときに、パイロットの土地も候補地に入れていただけたらいいかなと。人間でも土地でも、何でも同じなんですけど、見捨てられたら寂しいもんです。

次に、災害と減災ということで質問させていただきます。

掛谷谷川、沼江谷川のしゅんせつについて、町長、副町長、課長を初め、多くの方の尽力をもって今掛谷谷川のしゅんせつが始まり、終わろうとしております。これは水害防止の効果は大変大きいと感謝をいたします。ありがとうございます。

ただ、残念なのは、沼江谷川におけるしゅんせつは今回難しいとの見解でありました。その後の情報に変化は起きておりませんか。沼江、石原地区からはかなり厳しいブーイングがあり、今年度内にしゅんせつができるよう、いま一度強く県に要望をしていただきたいと思います。沼江谷川でその後情勢変化ありませんか。

○議長（国清一治君） 柳澤建設課長。

○建設課長（柳澤裕之君） 今回しゅんせつについては、地元3地区からいろいろ陳情もありまして、町長とともに要望してまいりました。結果、上から申しますと、久国谷川とあって、勝高の前のしゅんせつも行いました。そして、掛谷谷川について

は、2分割で業務委託をして、2業者が今現在入っております。それで、3月10日ぐらいに業者が決まりまして、ほれから測量をして土量を出して今しゅんせつを開始しております。議員おっしゃる本沼江谷川については、3月末をもって工期としておることから、なかなかそれまでにのけれないなというふうな不安がありまして、業者としてはちょっと受けれないなというふうな状況でございました。

ほんで、現在、現在ってきょう、本日ちょっと私どももいろいろ本沼江のほうの中心部であります、固有名詞申しますと瀬戸さんのおうちがある下流ですけども、この部分だけでもどなんとならんかというふうなことで、県のほうに要望してまいりました。それで、数日間答いろいろ繰り返しながら話しする中で、きょう昼から、県の係官と、ほれと町の職員と、それと漁協とかが3者でちょっと協議をするというふうな話で、今できるできないは別として協議をする予定になっております。

以上です。

○議長（国清一治君） 2番議員。

○2番（松下一一君） きょうの協議の結果、3月いっぱいの工期のうちに本沼江谷川のしゅんせつもできればいいなと思います。ありがとうございます。

また、勝浦川の水害防止という観点から、星谷運動公園の下流、今山橋上下の堆積土砂、犬返り上流の河川の土砂の撤去が望まれます。今後も粘り強く県に要望していただきます。これらの土砂は、勝浦川水系での被害に直結するということで考えておいてください。

また、犬返りの掘削を要望したいと思うんですが、その前提として長柱、飯谷地区の河川の改良を県に要望をしていただきたい。勝浦町での水害は、土砂の撤去と犬返りの掘削工事により、大幅に軽減されるものと思います。県への要望を強く続けていってほしいものです。

水害の警報情報が出るたびに、消防団員に緊張が走るそうです。近年火災の発生は、喫煙者の減少、まきを使った風呂の減少、オール電化住宅の増加等により、大幅に減少傾向にあると思われれます。しかし、火災を防ぐには初期消火が非常に重要であるので、火災報知器、これは感熱式の報知器、消火器、防災無線を全戸に普及させ、消火器の更新については町費で一部を補助していただけないものかと思えます。また、地区の消火栓においては地震の際には使用が不可になると想定し、効果的な防火

水槽の配置が必要であると感じているのですが、用地の確保についても町費で一部負担をしていただけないものでしょうか。この点について回答をいただきます。

○議長（国清一治君） 伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） まず、消防設備の設置基準でございますけれども、総務課のほうに各地域の防火水槽でありますとか消火栓の位置を示した整備台帳がございます。この台帳によりまして、新設とか新しい施設の設置、それから維持管理をしておるところでございます。こういう新設、改修する場合には、町全体の整備の状況、バランスを見ながら、区とか、それから地権者、それから消防分団の方といろいろご相談をして設置等を進めております。

まず、1点目の消火器の町負担なんですけど、これ消防団のほうでいろいろ活動の一端としてお世話をいただいております。町のほうがそれは補助できないかということでございますけど、そこまで町のほうも各戸の負担までできませんので、そのあたりはちょっとご理解いただいて、自己のほうで設置をしていただけたらと思っております。

それから、えっと、何でしたかね。

○議長（国清一治君） 防火水槽の用地確保。

○2番（松下一一君） 用地の確保について一部……。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 用地ですね。用地は、従来の基本的には各地区というか、その周辺地区の方でご用意していただくというふうに慣例で来ております。もうどうしても民家が密集しておるとか、必要な場合に用地確保できないという場合がございますので、そういう場合は消火栓を今重点的に町のほうで設置しております。消火栓についても、畑総と、それと簡易水道の2種類がございます。それを周辺の地域の実情に合ったように、ご承知のように、畑総は大変圧が強くて大量の水が出ますし、簡易水道のほうは40ミリということで圧は少ないんで、そういうところを見ながら設置を今進めておる状況です。

○議長（国清一治君） 2番議員。

○2番（松下一一君） 震災のときには消火栓自体が使用が不可になると、使えないということも想定しておかなければ、震災のときにはやはり水槽でなければと私は思うんです。消火栓に頼るのはどうかと。震災のときというのは40年に1回か100年

に1回かもわかりませんが、そういう備えも必要なのかなど。はい、答弁はもう結構です。

震災の発生時、消火不能状態での火災もあります。人命にかかわるような家屋の倒壊、また人がいるかもわからないような土砂災害、消防団員が経験したことのないような最悪な状況も、人命にかかわる現場が複数箇所にあたるとか、そういう難しい判断を求められる場合、誰がどう判断するのでしょうか。現場が2カ所あったら、どっちの現場へ行け、どっちを優先せえ、そういう判断ですね。片一方を見捨てたら片一方が助かるかもわかりませんが、そういうときに消防団員が後から責められたり、そういうことがあってはならないと思いますので、そういう難しい判断のときには誰がどう判断するのか。

○議長（国清一治君） 伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） いろんな災害で同時多発的に火災とか起こることが想定されます。基本的には、組織からいえば、火災であれば本団がやると。大規模災害になれば対策本部ができますので、当然対策本部長の指揮のもとに優先順位を決めて、火災も当然ですが、救助活動をしていくと。当然大規模災害になりましたら順番がありますので、被害の大きいところから優先順位決まっていくわけですが、そういうことをご理解をいただけたらと思っております。

○議長（国清一治君） 2番議員。

○2番（松下一一君） 単純な例え話で、火事現場に走るときに、手前でまた火事が出たときに、うちの火事放ってそっちへ行くんかと言われるようなときに、うちの消防はって言われるようなことがないように、そういうときにどういうふうに判断するのかと、私は単純にそう思ったんです。このように、水害とか火災、地震のときに、町民の生命、財産を守っていただける240名の消防団員がおります。少子・高齢化の中、団員を確保することも難しいと聞いておりますし、台風などの場合、自宅待機として自由を束縛されることもあると聞いております。このような情勢の中、私は近い将来、消防団員の報酬アップを要望して、質問終わります。ありがとうございました。

○議長（国清一治君） 以上で2番議員松下一一君の一般質問は終了いたしました。

議事日程の都合により、休憩をいたします。

午前10時49分 休憩

午前11時04分 再開

○議長（国清一治君） 休憩前に引き続いて会議を開きます。

3番美馬友子君の一般質問を許可します。

美馬友子君。

○3番（美馬友子君） おはようございます。

議長の許可をいただきましたので、3番議員、ひな会議での一般質問を始めます。

初めに、昨年9月に認知症サポーター講習を皆さんとともに議会も受講でき、学び合えた機会をありがとうございました。勝浦町も超高齢化社会を迎えます。誰もがなるかもしれない認知症を理解し、知って行動できる、見つける、支援ができる、そんな方がたくさんふえるほど、私たちは豊かに年をとれるということにつながります。安心して住める町に、また住民サービスにつながっていくことを願っております。

それから、みかん会議で通告しておきながら、私ごとで質問できなかったことを深くおわび申し上げます。

それでは、11月の通告も交えながら、1つ目の質問を始めます。

勝浦町男女共同参画基本計画が、平成27年3月、昨年3月に作成できました。その後どうなっているのかという質問ですが、誰もが個性と能力を発揮し、生き生きと活躍できる社会の実現を目標とし、5つの基本理念を掲げ、その取り組みを具体的に示されています。今後この課題に取り組んでいかなければならないと思っておりますが、1年がたちましたが、この計画はどのように活用されているのでしょうか。町はこのことができたことを町民に知らせているのでしょうか。私は、町長の挨拶でこの中身の話聞いたことがありません。私は、女性が活躍できやすい取り組みをできるところから始めてはとっておりましたが、まずは基本計画を策定することが重要と感じておりました。計画ができたわけですから、計画ができれば実行し、評価、見直しをする。プラン・ドゥー・シー・アクションが何事も必要です。プランはできましたので、ドゥーの部分、実行してきたことを説明していただけますか、住民課長にお聞きします。できたこの基本計画の冊子をどこに配布したのか。どのように活用しているのか。できたことを町民に知らせているのか。この3点聞かせてください。

○議長（国清一治君） 笹山住民課長。

○住民課長（笹山芳宏君） 男女共同参画基本計画についてでございます。

どのように活用をしているのかということでございますが、町の広報等を通じて町民の皆さんに男女共同参画を周知するための資料として活用しております。

できた冊子はどこへ配布したかということでございます。

完成してすぐに、男女共同参画の策定委員さん、それから役場の各課に配布をいたしました。それからまた、1月30日に開催されました町人権の受け付けに、希望者の方にお持ちいただくようにと置かせていただいたりしました。

それから、できたことを町民に知らせているのかということでございます。

町の広報12月号に男女共同参画のことについて記事を載せておりますが、その中に計画が策定されたということもお知らせをさせていただいております。

以上です。

○議長（国清一治君） 3番議員。

○3番（美馬友子君） この計画は誰のためにつくられたのでしょうか。役場の課長さんたちに配って、町民には配られていない。誰のためにこの計画をつくったのか疑問に残りますが、冊子はまだ残っていますか。きょうこの質問をするに当たって、私は委員だったのでこの冊子はいただいておりますが、議員誰も知りません。そんなことでいいのか、とても疑問に思っています。去年3月にできて、1月に人権の講習で配った。11月に通告したので、12月の広報に初めて載せた。こんな遅い対策でいいのでしょうか、この点住民課長にお伺いしたいと思います。

○議長（国清一治君） 笹山課長。

○住民課長（笹山芳宏君） 計画につきましては、200冊作成をしております。まだ残部は持っております。

それから、取り組みが遅いというお問い合わせでございますが、12月の広報に載せさせていただきまして、あと半年に1回ほどのペースで特集記事を掲載していくという予定でございます。

○議長（国清一治君） 3番議員。

○3番（美馬友子君） 12月広報に、3月にできて、やっと掲載されました。その後計画はあるのかと質問しようと思ったら、半年に1回広報する。最後のページに、最終評価の中にも年に1回は広報で掲示するっていう欄があったので、最低2回してく

れるってということで、ありがたいかなと思っております。

アンケート調査もしております。20歳以上の男女4,890人中500人を抽出し、回収率は163人で32.6%でした。現状や基礎資料として信用性があるという結果までには至らず、回収率が低調に終わってしまいました。しかし、この結果でもわかるように、男女共同参画はまだ意識の啓発が必要であるということが理解できたのではないかと考えられます。アンケート結果でわかったことは、社会での地位は男性が優遇されているが60%、DVの被害状況は全体の15.3%ですが、約7人に1人がDV被害者であるという結果が出ています。行政に力を入れてほしいことは、子育てや介護等で一旦仕事をやめた人の再就職を支援する。ひとり親家庭、高齢者、障害者などが安心して暮らせる環境の整備などでした。住民課長にお聞きしますが、このアンケート結果から考えられることは何なんでしょうか。

○議長（国清一治君） 笹山課長。

○住民課長（笹山芳宏君） アンケート結果から考えられることですが、自分が望むライフスタイルとして仕事と家庭生活を両立させたいという方が多かったように思われます。女性が子育てや介護をしながら働ける環境の整備に取り組むことが重要だと考えさせられました。

以上です。

○議長（国清一治君） 3番議員。

○3番（美馬友子君） その取り組みを具体的に行動計画に移してあるので、そのことを実際に行動に移せるような対策を立ててほしいと思っています。

第1子出産を機に約6割の女性が離職し、女性の労働力率が子育て期の30歳代で低下するM字カーブの現状は勝浦町でも同じです。仕事と子育て、介護の両立困難としている要因として、長時間労働を前提とした働き方が定着しているとか、短時間勤務、フレックスタイムやテレワークの導入が進んでいないこと、保育、介護等のサービスが不足していることや、さらにパートナーである男性の子育て、介護等への参画が十分でないことが上げられています。男性の子育てや家事の参加が重要課題と考えますが、女性の意識も変えなくてはなりません。パートナーである男性の協力なしでは、いつまでたっても女性が活躍できる社会にはなりません。参事にお聞きしますが、職員の長時間労働や稼働労働時間45時間以上はないのでしょうか。職員の年次有

給休暇取得率と超過勤務の現状はどうかお聞きします。

○議長（国清一治君） 伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） まず初めに、職員の年次有給休暇の取得率を申し上げます。

ご承知のとおり、年次有給休暇はその年の1月から12月までの間に20日間与えられております。最近の取得日数でございますけれども、平均で平成21年は6.7日、それから、ずっと言いますけれども、平成22年が7.4日、23年が7.2、24年が9.9、25年が10.8、ここまで順次改善傾向でございます。26年は9.1、27年が7.9と若干減少傾向の取得状況となっております。

それから、次の超過勤務の状況ですが、職員の時間外勤務手当の年間総時間数と職員1人当たりの平均でちょっとご報告させていただきます。

これも平成22年度、これは当然4月から3月ベースでございますけれども、総時間数、22年度が1万3,444時間、職員1人当たりが換算しますと119時間です。徐々に改善されてきてまして、平成25年度では総時間数が1万897時間、職員の1人当たりが95時間となっております。26年度につきましては、総時間数が1万5,074時間、職員1人当たり直しますと136時間と増加しております。要因につきましては、この年衆議院選挙とか知事選挙がございましたので、そういう選挙事務に携わったことが一つの要因でないかと考えております。そういう状況でございます。

○議長（国清一治君） 3番議員。

○3番（美馬友子君） 時間外もあつたりしながら、約10日間の有給休暇がとれてるっていうところで、リフレッシュするより、健康のリスクはなかったのかっていうところとヒアリングするに当たって、職員は子育てに満足できている状況なのかどうか、その点どんなだったのでしょうか。

○議長（国清一治君） 伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 近年で時間外労働によりましてそういう欠勤とか休職等はございませんでした。

あと……。

○3番（美馬友子君） 子育てに満足できてるか。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 男性の子育て関係に携わる取得率ですけど

も、これかなり悪いです。これ県下的というか全国的にそうなんですけども、男性が育児休暇とるとか、そういうことについては大変低い状況でございますので、これ県ともどもいろいろ指導いただいて、改善するようということでございますので、今後できるだけ男性も育児とか子育てにかかわっていくような取得を目指して取り組んでいきたいとは思っております。

○議長（国清一治君） 3番議員。

○3番（美馬友子君） その点よろしくお願ひしたいなと思います。本当に出産は大きな仕事なんで、前後1週間あたりは男性がそばにいてという環境が大事なことではないかなと思ったり、本当に行事に参加しやすい、そしてまた子育て中以外の方も休みやすい環境づくりが大事なんではないかなと考えております。女性が仕事か子育てかと二者択一しなければならないように、働き続けることができる両立環境の整備には男性の職場環境も重要であると思っております。

女性や男性も子育てしながら仕事を充実したい。さっきも住民課長がアンケート結果を申しておりましたが、そのようなアンケートの中でもあらわれてきております。しかし、田舎であるほどそのしがらみから外れられません。仕事と家庭の両立はいつが来たら女性の課題でなくなるのでしょうか。参事は、女性の委員をふやすと昨年言われました。女性の活用は進んでいるのでしょうか。現状と審議会や方針決定過程に女性の参画拡大をするにはどうすればよいのか、参事のお考えをお聞きします。

○議長（国清一治君） 伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） この女性の参画の拡大の対応ですけども、当然協働のまちづくり推進していく上では、女性の仕事、家庭、地域などで、あらゆる分野で活躍できるような社会を実現することが大事だと考えております。こういうことを受けまして、当然先ほどもありましたように男女共同参画基本計画に基づきまして、町のほうでもできるだけ多くの女性、それから最近若い方のご意見を聞くことにしております。以前はどのぐらい審議会、会議等に女性の人数参加されとったかって調べたことがあるんですが、今現在は調べておりませんが、当然今後、今総合計画もやりましたし、地方創生の総合戦略の策定もしてきました。その中で、その委員さんの選出につきましては、かなりお願ひをして、若い人、それから女性の方を登用してまいりましたので、今後についても、当然男、女半分ずつおりますので、それを

目指して、できる限り女性の方の委員さんの登用をしていきたいと思っております。

前にもちょっとご答弁しましたように、各団体の長さんを充てるということにしますと、大体長さんが男性の方が多いで、できるだけその会の中から、団体の中からということに条件つけましたら、女性の方も参加しやすいのかと思っておりますので、今後につきましては、そういう長も含めまして、団体の中から女性委員の選出をしていきたいというふうに考えてます。

○議長（国清一治君） 3番議員。

○3番（美馬友子君） 審議会が女性がゼロでないということになるように早く願っております。

それでは、副町長にお聞きします。

女性の活躍推進に向けて、地域に根差した取り組みを促進する必要があると考えます。まだまだ男女共同参画の視点が不十分だと思われま。政策方針決定過程に女性の参画の拡大を急ぎます。男女共同参画の視点を反映した施策の実施が必要であると考えますので、基本計画の中で具体策の計画が策定できているわけですので、実行できるよう強く要望しておきます。計画をつくるのが目的ではないこと、そして計画を実行することこそが意義があるのですから、策定委員長であった副町長のお考えをお聞きします。

○議長（国清一治君） 福田副町長。

○副町長（福田輝記君） 勝浦町男女共同参画基本計画、平成27年3月につくりました。町村レベルでは、藍住町、それとつるぎ町に続いて、うちは3番目ということで、この計画つくるのは非常に早かったというようなことでございます。これは議員のご質問ということもあって、こういうことになったんでございますけれども、私、この基本計画、委員長という立場でかかわらせていただきました。この強い思いとして、これから人口減少社会を迎えるに当たって、やはり人口の半分を占めている女性、この女性の社会進出をなくしては、特に過疎地域であればあるほど、町の発展はないというようなことで、女性の社会進出を阻むようなものがあるのであれば、それは積極的に町としても取り除いていきたいというような思いで、勝浦町のこの基本計画を取りまとめさせていただきました。

いろんな2つの要因がありまして、施策について、先ほど申しました女性が子育て

をしながら働きやすい社会づくり，これについてはなかなか町レベルでのご支援っていうのは難しいというところもございます。国とか県とか，そういうところの施策をまずということがあろうかと思えますけども，ただ住民の意識の変革，そういうことは基礎自治体である町が一生懸命やっていかなければならないということで，今年度の町人権につきましてはテーマが男女共同参画ということで実行もさせていただきましたし，先ほど住民課長も申しましたように，広報紙で積極的に男女共同参画社会というようなものを訴えていくということを考えております。

今後とも，議員のご指摘のとおり，この計画をつくったということに満足せず，女性でも社会進出したいというような者を何のあれもなく受け入れていけるような，そういうようなまちづくりというようなことを町民皆さんに意識啓発をしていけるように一生懸命取り組んでいきたいというふうに思っております。

○議長（国清一治君） 3番議員。

○3番（美馬友子君） 本当に住民の意識改革をどんどん進めて行ってほしいなと思っております。

それでは，農業委員のことについて産業交流課長にお聞きしたいと思いますのですが，農村における意識改革と方針決定過程に女性の参画は本当に重要課題であると思っておりますが，女性が農業委員となれるように，資質向上のための研修や情報提供などにより，女性のリーダー育成が必要ではないでしょうか。女性を推奨しているといっても，単に女性の登用だけでは意味をなせません。活躍できる環境づくりが大事なので，女性のリーダー育成を望みます。土地改良区などにおける男女共同参画を推進するために実施する研修に講師を無料で派遣してくれる取り組みが農林水産省であります。そんな研修を活用できないのでしょうか。学習の機会を勝浦町でも提供してもらえたらと考えておりますが，いかがでしょうか。

○議長（国清一治君） 野上課長。

○産業交流課長（野上武典君） いわゆる農業全般にわたって女性が活躍できる農業の輪ということで，そういった機会があって，県等のこういった講習等を開催するものについてはなるべく広く情報を提供できるように広報等で周知していきたいし，また営農講座等，女性が来る機会が非常に多くございますので，そういった場で情報提供をしていきたいと。また，先ほど議員おっしゃるように，講師等が招けるような機

会がありましたら、検討はしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（国清一治君） 3番議員。

○3番（美馬友子君） 本当に広く情報提供をしていただいて、皆さんと一緒に学べたらと思っております。

それで、農業委員に示す女性の役割なんですけど、本当に全国的にまだまだ低い水準にとどまっております。中四国は特に全国平均をさらに下回っているようですが、農業委員会における女性が登用されていない徳島県の市町村の割合はどうなっているのでしょうか。

○議長（国清一治君） 野上課長。

○産業交流課長（野上武典君） 県下24市町村のうち、女性がいない市町村は9市町村、割合にしますと37.5%ということになります。

なお、農業委員会で女性がいる15市町村につきましては、全部で31名の女性農業委員がいると。ただ、この数値、平成26年7月に勝浦町の農業委員の改選がありましたが、そのときの他の市町村もこの時期に多くありましたので、そのときの数値ということでご了解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（国清一治君） 3番議員。

○3番（美馬友子君） 24市町村で、あと残りが9つというところで、早く勝浦町も女性の登用、すばらしい女性がいますので登用してもらいたいなと思っておりますが、地域づくりを進めていく上で本当に女性の参画が不可欠なので、皆さんもおわかりのように、農業で働いている女性のほうも、数も多いのですから、たくましい行動力とか農業の生活に生かせる女性の声をもっともっと必要だと思っております。地域農業の発展には、女性の力を大いに活用すべきと考えます。農業委員の制度改革でどうにかなるといったようなことはないのでしょうか。制度が変われば女性の参画が行いやすくなるのでしょうか、その点お聞きしたいと思います。

○議長（国清一治君） 野上課長。

○産業交流課長（野上武典君） 農業委員会の制度改革は、28年4月、この4月に実施される農業委員会法の改正によって、制度改革となります。ただ、議員の任命

されている農業委員につきましては、改選時期の平成29年7月、これまでそのまま任期は続くということでございます。その後どういったふうな任命をするかといいますと、町長の任命制に一本化されまして、推薦と公募で町長がまず募りまして、そこで出てきた者の中から、多数の場合は関係機関といろんなところから意見を聞きながら町長が決定して、議会から同意を得た上で任命するというふうになっております。ここで推薦ということで、この制度自体にもなるべく女性の委員を登用することというような指針も出ております。

また、ここで推薦というような委員の公募に対する応募の枠がございますので、皆様の中で考えられて、この人はというような女性の農業者がいらっしゃるのであります。本人にも了解を得てということになるかと思うんですが、推薦をしていたら、女性の農業委員さんを勝浦町に置くということもできるのでなかろうかと思えます。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 3番議員。

○3番（美馬友子君） 制度改正で今の農業委員さんが29年7月まで続いて、それからは町長の任命で推薦によってその後任命するってことですが、地域内では次の候補者が決まっているような地域もあるようなので、なかなか女性を推薦するのはまだまだ敷居が高いような地区もあるので、どんどんとほの指針も公表して、情報も提供してほしいなと思っておりますので、その点よろしくお願ひしたいと思えます。

次に、誰もが安心して暮らせる環境の整備ですが、福祉課長にお伺ひします。

発達障害児がサービスを受けることができる町の施設は何かどこかあるのでしょうか。昨年障害を持った児童・生徒数は増加傾向であり、放課後の問題は保護者のニーズや要望を聞き、検討していくと答えられましたが、その後の取り組みはどうなっているのでしょうか。

○議長（国清一治君） 大西福祉課長。

○福祉課長（大西博己君） 以前ご質問のありました町内にもその施設をという件でございますが、それ以降の経過のご質問だと思います。

これにつきまして、3つの課題がございます。1つは、専門知識と資格を持った事業を立ち上げる、いわゆる人材発掘の課題。もう一つが、この設置に伴いまして、ハ

ード整備の補助金が今のところございませんので、町内の空き家利活用ないしは老健施設喜楽苑とか、あるいはサルビア作業所の平日、そのあたりを含めて研究中でございます。あと、一番肝心なものが、採算ベースに乗せるために一定の利用者がいること。この3点を機会あるごとに調整しておるところでございますが、1つの人材につきましては、専門機関のほうで1件打診がございまして、条件さえ整えばということで、その条件等の調整をいずれまた話しに行く予定でございます。今は、町内の候補地を探しておる最中で、一番肝心な問題がございまして、3のいわゆる実態のニーズでございますが、現在町内の対象者は、町外での当該施設の対象児童に最も適した施設を利用しております。この点、果たして町内に放課後デイを設置した場合、現行の施設からこの6人の方が移るかどうか。本人あるいは保護者がその事実を知られたくないという最もデリケートな課題も含んでおりますが、ニーズ調査等、もちろん29年度予定でございますが、その調査結果を待つことなく、勝浦町手をつなぐ育成会等を初め、各種関連団体でいかに当事者の要望をソフトに聞くかをもう協議中の段階でございます。

○議長（国清一治君） 3番議員。

○3番（美馬友子君） 採算がとれないのでできない。そして、ニーズ調査は去年の質問ですって言って、ことしなくて、29年にする。1人の保護者でも困っている現状があるのに、本当にスピーディーに解決できないものか伺いたいです。子育てするなら勝浦町でっていうんを町長も所信表明しております。そんなふうに言ってもらえるように、早く取り組んでください。助けてほしいって言うてる方がいるのですから、当事者が言えなくても、子ども・子育て会議でこの現状を訴えてください。それからまた、障害児の育成支援ボランティアの育成にも力を注いで、地域でも支え合っていくべきだと考えておりますが、その点はいかがでしょうか。

○議長（国清一治君） 大西課長。

○福祉課長（大西博己君） 今年度で開催しました先ほどご質問の中にありました子ども・子育て会議等でも、もちろん議論もございました。現在15人の委員の方がおいでまして、勝浦町手をつなぐ育成会から1名選出されてるのが障害者全般のご意見を述べる立場でありますほか、各保育所では両園長が委員であり、障害児保育を実施している関係で意見は聞けます。さらに、民生委員や児童委員会、学童保育代表も障害

者に関連した意見を述べる立場にあると考えております。その委員の方々の中からさまざまなお意見出まして、放課後デイサービス事業所の設置、意見は出ました。ただ、取り組むに当たりましては、私どもと同じように、まず保護者の気持ちを十分理解して、慎重な対応を望むという意見が多うございました。したがって、確かに行政のこの点スピーディーにと言われれば少し足が遅いとは思いますが、まずその保護者、当事者のことを考えて、慎重の上にもかつ慎重に進めていく業務の一つだと考えております。

以上です。

○議長（国清一治君） 3番議員。

○3番（美馬友子君） 保護者は困っております。本当に放課後どないか、子供の生活と保護者の生活あるんで、しっかりと声をもっと拾い上げてほしいなと思っておりますので、しっかりと意見を聞く機会を早く持ってください。

それでは、男女共同参画の計画の最後の質問ですが、最後のページに数値目標を上げています。この基本計画の冊子が皆さんの手がないので残念ですが、5つの数値目標を上げております。この計画期間は平成31年度までとされています。必要に応じて随時、計画内容の検討、見直しを行いますとありますが、それはどなたがするのでしょうか、住民課長。

○議長（国清一治君） 笹山課長。

○住民課長（笹山芳宏君） お答えを申し上げます。

この策定に係りましては、勝浦町男女共同参画基本計画策定委員会委員を任命してお願いをしております。見直し等につきましては、同勝浦町男女共同参画基本計画推進委員会を立ち上げて、行うことになると思います。

○議長（国清一治君） 3番議員。

○3番（美馬友子君） 策定委員会は開催したので、推進委員会はいつできるんですか。

○議長（国清一治君） 笹山課長。

○住民課長（笹山芳宏君） ただいまの計画では、いつというのは決めておりません。5年の見直しのときには立ち上げるようになると思っておりますが、随時必要が応じたらそのときということになるかと思っております。

以上です。

○議長（国清一治君） 3番議員。

○3番（美馬友子君） 5年間、計画をつくって、間に一回も評価をしないっていうことですか。副町長、どないか答えてほしいなと思う。

○議長（国清一治君） 福田副町長。

これはおかしい。

○副町長（福田輝記君） 男女共同参画基本計画、県においては男女共同参画に特化した課があって、常設の審議会っていうのがあって、毎年その審議会で議論をするというような体制がとれております。また、各市におきましても人権を所管するような専属の課があって、そこでいろんな問題を取り扱っておると。

また、本町のような人口が5,000人程度の小さな町でございます。常設の審議会なり、その委員を設置をして、この問題を専門的に取り扱う担当職員を置くとか、そういうようなマンパワーが現実には物理的には不足をしておるのかなというような状況もございます。実際の推進委員みたいなのを常設で置くとか5年間のこれを組織としてどうするかということは、それぞれマンパワーとか、そういう問題もありますので、これから検討はしていきますけれども、これ所管をしておりますのが住民課でございます。住民課の課長なり担当において、しっかりとこの問題、啓発、普及をするというのは、何もその手間をかけなければできないことばかりではないと思います。ちょっとした工夫で啓発もできますし、その情報収集もできると思いますので、そういうことはしっかりと工夫をしていただいて、この5年間何もしないというのではなくて、時に応じてこのあたりで会を開いたほうがいだろうとか、そういうことがあれば随時会を開いて検討もし、講演会もしていくというようなことで前に進めていきたいなというふうに考えております。

○議長（国清一治君） 3番議員。

○3番（美馬友子君） まずは、とりあえずこういう計画があるんだっていうことを、本当に住民のためにつくった計画なんで、住民にお知らせしていただきたいと思います。本当に依然として男女差別化が存在してます。

最後に、町長にお聞きします。

勝浦町の男女共同参画社会を実現するためにはどうすればよいのか、町長のお考え

をお聞きしたいと思います。

○議長（国清一治君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 先ほど来ご質問いただいて、答弁をさせていただいております。この男女共同参画社会の実現に向けてという、非常に議員には一所懸命にこの問題に携わっていただいております、おかげさまで平成27年3月にこの基本計画が策定をしたところでもございます。特に今後の実現に向けてというようなことでもございまして、主要課題掲げております。また、数値目標を掲げております。いろんな視点から、農業委員も含めまして、実現に向けて一生懸命に取り組んでいきたいと、かように思っておりますけれども、まず先ほど来議員がおっしゃっていただいておりますように、町民に広く周知する。そしてまた普及啓発をしながら、その問題に理解を示して、見直しも含めて今後対応していかねばという思いがいたしております。いろんなやり方あるかと思っておりますけれども、他の先進地の事例も参考にしながら、より効率的な普及活動ができますように取り組んでまいりたいと思っております。

それと、特に私どもの立場から申し上げますと、女性の審議会初め行政委員、そして農業委員もきょう出ておりましたけれども、そうした方を登用するっていうんですか、社会参画を促していくという、非常に大事なことでございます。私にいたしましても、非常にご理解いただいているだろうと思っておりますけれども、かなり女性の参画も促しておりますし、また男女を問わず若い方の参画を非常に積極的に私自身進めているところでもございます。こういうことをしながら、今後ともこの男女共同参画の実現に向かいまして一生懸命に取り組んでまいりますので、議員もご指導いただきますようお願いを申し上げまして、答弁いたします。

○議長（国清一治君） 3番議員。

○3番（美馬友子君） トイレ問題でも同じで、この2階、3階、非常に女子トイレがなかったわけですが、やっと改修できて快適になりました。まだまだ男性優位な労働環境です。このことを理解していただいて、女性が働きやすい社会は結局男性も働きやすい社会となるので、町民みんなで力を合わせて計画を推進できる環境づくりをつくっていきたいと思っておりますので、計画性のある事業を展開していただきたいと思います。

それでは、2つ目の質問に移ります。

女性のがん対策、PRでもっと早期発見をと望んでおります。女性のがん対策をしつかりとやらなければなりません。若い女性が減ると、危機的な状況となってしまいます。女性が元気で輝くためにも、がん対策を進めなくてはなりません。

皆さんはピンクリボン月間を知っておりますか。ピンクリボンは、乳がんの早期発見の大切さを呼びかける世界的な運動です。乳がんは日本の女性の12人に1人がかかるとされており、亡くなる方もふえてきました。1年間に約8万人もの人が乳がんと診断されています。亡くなる方は年間1万人以上。この50年で5倍以上にふえてきたと言われております。しかし、乳がんは早期発見、早期治療によって、90%以上の方が治癒するとも言われています。そのため、セルフチェックや定期的な検診がとても大切です。子宮がんも乳がんも、どちらも自覚症状がないため、早期発見は検診しかないのです。ちゃんとこの説明をして、視覚的にPRしてほしいです。

がんで死なないために大切なことは、がんを予防する。生活習慣と早期発見、早期治療の2本柱しかありません。これしかないので、検診は重要なことなので、何で受けなくてはいけないのか、しっかりとPRしてください。受け手にも問題はありますが、保健日より検診を受けようとしている人には日程のお知らせがとても便利ですが、受けなくてもいいだろうと思っている人には、なぜ検診が必要なのか、関心を持って意識を高めてほしい。ホームページも、何度も変えてほしい、PRがもっと視覚的にできるように変えてほしいと言っておりますが、意識がなかなか見受けられませんが、しっかりとこのPRはしてもらえるのでしょうか、福祉課長にお聞きします。

○議長（国清一治君） 大西課長。

○福祉課長（大西博己君） 女性特有のがん対策につきまして、PRで早期発見をと、もっともなことではございますが、申し上げるまでもなく、早期発見が重要な鍵となるということは私も十分認識しており、定期的のがん検診を受けることが、進行を防ぎ、生存力を高めるにつながります。しかし、現実には発症率が高まっていく若年層の検診に対する意識の低さというのが全国全体的にも指摘されておまして、検診受診率を高めるために、本町では22年度から一定の年齢に達した女性に対して乳がんと子宮頸がんの無料クーポンを配布等しており、今後とも継続する予定でございます。

なお、視覚に訴えるような啓発、以前も役場のほうとセンターのほうに啓発ポスター一等を掲示してございましたが、今現在工事のため一時撤去をしております。完成後、そういうスペースもございますし、また今度県のほうでつくられている予定の新しいポスターを女性が立ち寄りそうな場所を特定して掲示して、またパンフレット等もございましたら、若い女性が特に利用するような公共施設を中心にそういうのを配布するという努力は今後とも重ねていきたいと思っております。

以上です。

○議長（国清一治君） 3番議員。

○3番（美馬友子君） いろんな取り組みありがとうございます。

そこで、福祉課長にお聞きしますが、27年度の受診率の目標値と現在までの受診者数及び受診率、対象者数など、どうなっているのでしょうか。

○議長（国清一治君） 大西課長。

○福祉課長（大西博己君） 27年度も年度末現在でございますが、目標値といたしましては、国の基準に従いまして、受診率を50%と目標値としておりました。実績受診率は、子宮頸がんが23.4%、乳がんのほうは25.7%でございます。いいわけにしかありませんが、県内市町村比較では受診率は上位で推移しておりますが、現状はこういってところでございます。人数にしますと、子宮頸がんが対象者1,639人に対しまして受診者が178人、子宮頸がんのほうは1,469人の対象者に対しまして173人、現状はこういってところでございます。

以上です。

○議長（国清一治君） 3番議員。

○3番（美馬友子君） もっともっと意識を高めて、受けてもらいたいなと思っておりますが、県下でもトップクラスではあります。まだまだ低い受診率ですが、この受診率の推移は徐々に上がってきているのでしょうか。その推移をお聞きしたいと思います。

○議長（国清一治君） 大西課長。

○福祉課長（大西博己君） 過去5年間の実績数字でございますが、子宮頸がんのほうで23年度から28.4%、翌26、翌23.7、22.4、そして27年度が23.4%でございます。乳がんでは、31.2%から27.2、25.3、25.7、25.7で、今のところ比較的伸びてるとい

うわけではなく、むしろ横ばいぎみではございますが、国、県の平均値は上回っております。

もしよければ、今申しあげました数値、メモにもする必要はないと思います。もしご希望のある議員さんの方おいでましたら、過去5年間の実績数値及びそれをグラフ化したもの、一般質問終了後、小休の時間にでもお渡しいたします。

○議長（国清一治君） 3番議員。

○3番（美馬友子君） ありがとうございます。この推移、横ばい、もしくは下がっていくようで、ちょっととても残念ですが、先ほど課長が無料で検診をサポートする無料クーポン制度がありますが、無料クーポンの利用者数と配布数はどうなっているのでしょうか。

○議長（国清一治君） 大西課長。

○福祉課長（大西博己君） 27年度実績でございますが、子宮がんのほうの無料クーポンが143件交付しております。利用したのは30人でございます。乳がん検診のほうは、203件交付に対して、利用したのは27人でございます。

○議長（国清一治君） 3番議員。

○3番（美馬友子君） たしか子宮頸がんは1回1,200円、乳がんは1回1,500円だったと思いますが、まだまだ利用が少ないんじゃないかなと思っております。この受診率をアップさせるためにはどういった課題があるとお考えでしょうか。

○議長（国清一治君） 大西課長。

○福祉課長（大西博己君） まず、比較的町内で検診の関心があるのは、若いほうの女性でない方のほうが比較的、高齢のって言い方は失礼なんですけども、はっきり言って若年層の受診率が非常に低うございます。したがって、先ほど申しましたように、若年層の普及啓発というのが課題ということになっておるんですけども、もう一点、検診以外に子宮頸がんの予防ワクチンの副反応というのがございます。平成27年6月14日の専門家会議におきまして、ワクチン接種の有効性と比較した上で、定期接種を中止するほどリスクが高いと評価されませんでした。積極的な接種勧奨を一時的に差し控えるべきことを考慮した上で、公共施設で特に女性が利用する設備、女子トイレ等に啓発ポスターを張ったり、啓発用パンフレットも設置できないかを工夫をするということでございますが、回りくどった言い方なんですけども、ワクチンの接

種のほうはその副反応というのがマスコミ等で流れまして、そのあたりと勘違いして受診者の方もおいでますので、検診の効果と検診の必要性、それとワクチンの効果、そのリスクというのは分けて啓発する努力が、工夫が必要かと思います。

以上です。

○議長（国清一治君） 3番議員。

○3番（美馬友子君） そのような課題があるっていうこと、啓発もしていただけるということですが、勝浦町は個別受診勧奨とか未受診者への再勧奨、本当に100%できているので、この町の取り組みは本当に素晴らしいと思うんですが、それが結果にもっとあらわれてほしいものですが、全国の市町村では個別受診勧奨は49%、未受診者への再勧奨は約6%しか行われていない現状で、勝浦町は100%。我が町はすごいと感謝しております。本当にこのすばらしさが結果につながってほしいなあって思っております。

それでは、要精密検査必要とされた方の精密検査受診率はどうなっていますか。

○議長（国清一治君） 大西課長。

○福祉課長（大西博己君） 検診結果での精密検査を要するとされた者、子宮頸がんが3名でございました。そのうちの2名が精密検査を受診しております。乳がんでは要精密検査対象2名おいでまして、1名が受診というのが今現在の最新情報でございます。

○議長（国清一治君） 3番議員。

○3番（美馬友子君） 保健師さんが本当にご努力して、再々通知申し上げてると思うんですが、早くまだ行ってない方も行ってもらいたいなと思います。本当に早期がんのうちに発見できるチャンスはたった一、二年なんです。乳がんの場合は、1個のがん細胞が1センチの大きさになるまでに約15年かかります。しかし、その後はたった1年半で倍の大きさになってしまいます。検査で早期に発見できるチャンスはたった1年半しかないので、2年に1回の検診としているにはちゃんとした意味があるわけです。

無料検診も受けず、職場健診も受けずに、忙しい、健康には自信があるなど、せっかくの機会を無駄にしている人が多い現状がとても残念です。30から60歳代の働き盛りの女性がかかるトップのがんです。がん細胞が2センチまで育つには、8から10年

かかると言われております。本当に先ほどから課長も若年層がもっと受けてほしいと言われておりましたが、30歳から検診を始めれば、早期発見の確率をより高めることができます。乳がん検診は現在は40歳からですが、30歳から始めることはできませんか。費用対効果、あるいは乳がん検診の適正年齢という面から見ると、35歳から69歳の年齢が理想と言われています。この点はいかがでしょう。

○議長（国清一治君） 大西課長。

○福祉課長（大西博己君） 乳がんのほうの検診対象年齢を40歳から以上としてありますのは、現在は国、県の指針に従って実施しております。現時点で勝浦町独自にこれを年齢を引き下げるのは、ちょっとまだデータ不足というか、専門的な決定をするだけの材料がございませんので、当面国の指示どおりという予定でございます。

以上です。

○議長（国清一治君） 3番議員。

○3番（美馬友子君） 元プロレスラーでタレントの方が乳がんを告白されて話題になったことは皆さんご存じだと思いますが、この影響はすごく大きくて、昨年日赤病院でも乳がん検診の受診率が2倍にも増加したようです。欧米では70、80%の検診率が、日本では30から40%、我が町では20から30%であったと思います。

乳がんの早期発見にはマンモグラフィーといってエックス線写真が有効だと考えられており、勝浦町も早くからエックス線検査を行っております。最近超音波検査、エコー検査が初期がんの発見に有効であることはわかってきました。将来はエコーと併用検査になると思われませんが、先ほども国の施策を待ってからと言われましたが、国の政策結果を待つより、早急に自費でもいいのでエコー検査を受ける機会を広めてほしいと思います。頸部、腹部のエコー検査のオプションを始めたように、乳がん検診でもエコーが追加検診できるように、若い女性を守ってあげれる対策を急いでほしいです。エコー検査のオプションは、強く要望としておきます。

できれば無料クーポンはお誕生日に届けてほしいと思います。自分の生まれた日に健康の意識を上げる。そんなプレゼントとして検診の無料クーポンを送ってほしいと思っています。検診を受けなくては自分の命を守れんよといった強い啓発もお願いします。このことは可能なことなのでしょうか。

○議長（国清一治君） 大西課長。

○福祉課長（大西博己君） 無料クーポンを配布するタイミングというか時期のご質問だと思ひまして、今現在は4月1日現在でのリストアップで、4月、5月をかけて交付するわけですが、各人の誕生日に無料クーポンの配布というのは、人員も限られておりますので、今後の事務作業の流れの中で、一つのアイデアとして考えさせていただきたいと思ひます。

以上です。

○議長（国清一治君） 3番議員。

○3番（美馬友子君） 最後に、乳がんの自己検診啓発の促進を強く願っています。乳がんは、先ほども言いましたが、日本人の女性の約12人に1人が発症すると言われておりますが、自分で発見できる唯一のがんでもあります。しかしながら、乳がん検診は検診受診率が非常に低い状況です。何度も言いますが、がんによる死亡者数を減少させるためには、がん検診の受診率を向上させ、がんを早期に発見することが重要です。約半数の方が自分でマンマの異変を見つけました。マンマチェック、自己触診、しないなんて本当にもったいないことなんです。簡単にできるチェックの仕方を庁内の全ての女性のトイレに張るとか女性職員だけの健康セミナーを昼休みに指導するなど、何か行動に移してもらえることはできますか。

○議長（国清一治君） 大西課長。

○福祉課長（大西博己君） 女性の、しかも対象年齢に限定した健康相談、健康教室、他の機会の利用者の啓発等も含めて、特に若年層に対する情報提供、可能な限り進めていく工夫は今後とも継続してまいります。

以上です。

○議長（国清一治君） 3番議員。

○3番（美馬友子君） トイレにポスターなりリーフレットなり張ってもらえることはできるんですか。

○議長（国清一治君） 大西課長。

○福祉課長（大西博己君） そういうのは取り組みたいと思っております。

以上です、はい。

○議長（国清一治君） 3番議員。

○3番（美馬友子君） 早急に取り組んでほしいと思ひます。この仕事は保健師さん

でなくてもできますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。できましたら全庁に張ってほしいなと思ひておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（国清一治君） 議事日程の都合により、休憩をいたします。

午後0時02分 休憩

午後1時30分 再開

○議長（国清一治君） それでは、再開をいたします。

3番議員美馬友子君の一般質問を続行いたします。

3番美馬議員。

○3番（美馬友子君） それでは、午前中に引き続いてよろしくお願ひしたいと思ひます。

特定健診について質問していきます。

税務課長にお聞きします。

町長の所信表明でありましたが、1,000円の自己負担分を無料にして、受診率の向上により疾病の重篤化を防ぐとありましたが、国保会計の療養給付金の毎月の増額とか補正の状況から見ますと、やはり健康で長生きが社会貢献でもあると思ひます。今年度の受診率と特定保健指導実施率はどうなっているのでしょうか。

○議長（国清一治君） 松本税務課長。

○税務課長（松本重幸君） お答えいたしますが、平成26年度の数字でお答えさせていただきます。

特定健診受診率が44%、特定保健指導実施率が71.7%でございました。ちなみに、特定健診受診率の全国平均が35.4%、徳島県平均が34.3%となっております。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 3番議員。

○3番（美馬友子君） 全国でも県下でもトップクラスで特定健診を受診していることですが、まだまだ半分に達していないという現状でございます。

毎年私は同じことを聞いていると思われるかもしれませんが、私は健康な方より何らかの病気を持った方のそばで寄り添ってきた時間が長いので、病気のつらさを知っております。勝浦町の取り組みは、県下でもすごいものがあることも知っております。しかし、少しでも昨年よりことしといった受診率がふえて、健康づくりのきっか

けづくりにつながってはとっております。今年度、また新たにヤング健診が追加されました。その効果はどうだったのでしょうか。

○議長（国清一治君） 松本課長。

○税務課長（松本重幸君） 議員ご指摘のとおり、今年度初めてヤング健診という事業に取り組んでみました。13名の方が受診されました。初年度でなかなか効果までは検証できませんが、自営業者であるとか農林業者は会社員に比べ健康診断を受ける機会が少ないと思われまますので、このヤング健診を受診していただき、健康診断を定期的に受診する習慣が根づけば、ご本人の健康はもとより、医療費抑制につながるものと考えております。そのためにも、健診の必要性を啓発してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 3番議員。

○3番（美馬友子君） 本当に若い人への取り組みはありがたい施策だと思っておりますので、引き続いてお願いしたいと思います。

特定健診の対象者の半分以上が未受診者であるわけですから、その未受診者への対応とか内訳はどうなっているのでしょうか。

○議長（国清一治君） 松本課長。

○税務課長（松本重幸君） 27年度の町内の循環の集団健診での受診数でございますが、全体で341名でございました。年代別に見ますと、40代の方が10人で、受診者に占める割合が2.9%、50代の方々が45人で13.2%、60代が187名で54.8%、70代、70から74になるんですけれども、99名で29%の方が受診されました。ということで、保健師と連携し、受診率が特に低い40代、50代の未受診者に対し、受診勧誘の通知を出しております。また、今年度につきましては、病院に現在通院でありますとか入院中の方と健診受診者を除いた方を対象に受診勧告を行う予定をしております。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 3番議員。

○3番（美馬友子君） 本当に内訳から、定期的に病院受診されているとか、病院で診察されてるので採血の機会が多いっていう人を除いて、その中で特にこのピンポイントの方々には再度健診を勧めているって、本当にすごい取り組みだと思う。午前中

も言いましたが、この勝浦町の取り組みをもっともっと住民が結果として応えることができたかと考えております。

健康支援対策は、これで十分っていうことではありません。町民が元気に明るく生活できるために、健康に対する意識を高め、自主的な健康づくりができる町民を育成していくことで、町民も長生きできて、国保会計も介護会計も助かる。専門職がもう一人必要ではないでしょうか。看護師か保健師をふやして、健康づくりに専従できるように、目指せ健康増進課の増設を近い将来望んでおります。町長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（国清一治君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 民生委員の皆さん、こんにちは。

きょうは、お忙しいところをおいでいただきまして、まことにありがとうございます。

それでは、女性のがん対策というようなことで、議員からは保健師含めた推進を図ってほしいというようなご提言もいただきました。

ご承知のように、本町では愛育班活動、そしてまた民生児童委員の皆様方、そして婦人会の皆様方、そうした非常にボランティア活動が活発に展開をさせていただいております。そうした方との連携を図りながら、福祉の向上、そしてまた特定健診によるがん対策、早期発見に努めていただいております。

心身の健康づくりを支援していくことが非常に重要だというようなこととなっております。そうした環境を整備するためにも、健康管理システムの導入やタブレットに端末による保健師の業務の効率化、こうした効率化を図ることによって、さらに町民の皆様方の健康増進を図っていきたいということでございます。体制づくりも非常に大事なことでございますけども、こうした最新の機器を使いながら、効率化、省略化を図っていきたいという考え方もいたしておるところでございます。

いずれにいたしましても、町民の皆様方の健康増進への計画の推進と地域関係者の皆様方などがさらに連携を深めていただきまして、人材の資質の向上を図ることによって健康支援対策がさらに充実されますように、私どもも取り組んでまいりたいと思っておりますので、なお一層のご支援を賜りますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 3番議員。

○3番（美馬友子君） 昨年、命と向き合いながら、家族の介護や看護に携わってまいりました。やはり健康が一番ですので、自分のために、そして家族のためにも、体を守ってほしいと強く願っています。忙しくても面倒でも、健診は受ける。しっかりとPRして、健康であるという確認と早期発見に努めてほしいものです。

最後に、勝浦病院のこれからについて質問していきたいと思います。

勝浦病院は唯一、私たちの町の一つしかない病院です。なくすわけにはいきません。病院の果たす役割は大きいと思っています。どのような役割だとお考えですか、病院事務局長にお聞きします。

○議長（国清一治君） 山田病院事務局長。

○勝浦病院事務局長（山田 徹君） ご質問にお答えいたしたいと思います。

病院の基本につきましては、まず患者の皆様が元気になって帰っていただくことが基本だと考えております。また、自治体病院としての役割といたしましては、住民の皆様がいつでも安心して医療を受けられるように努めることをございまして、それによって地域住民の医療、福祉に寄与することが重要であると考えております。また、近年は保健や介護、福祉との連携強化なども特に求められているのではないかと考えております。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 3番議員。

○3番（美馬友子君） ここ近年、一般会計からの繰り入れが増額されてきました。これまでの経営改善の取り組み、どのように計画して取り組んでこられたのでしょうか。

○議長（国清一治君） 山田局長。

○勝浦病院事務局長（山田 徹君） これまでの経営改善の取り組みということでございますが、ここ二、三年、一般会計のほうから高額な額を繰り入れていただきまして、どうか町民の皆様の医療を守ることができてきているような状況でございます。経営が悪くなった主な原因といたしましては、患者数の減少が一番大きな問題であるというふうには考えております。そういうふうなことも踏まえまして、患者サービスの向上のために、接遇委員会、教育委員会などの開催をいたしまして、それらの

改善にも取り組んでおります。

また、受診いただくためにはまず勝浦病院への関心を持っていただくことが必要であると考えまして、1月からの広報かつうら等に1面をいただきまして、1回目は町内のマダニ感染症についてのお知らせとか、次には巻きづめの治療などについて掲載をいたしまして、町内の方々に勝浦病院でもこういうふうな治療できますということを知啓発をいたしてきたところでございます。

また、それ以外に、各種検診を受託することによって今後の勝浦病院での診療へつながらるように努めたいということで、検診も若干力を入れて進めているところでございます。これを踏まえて、本年度につきましては、先ほど出ましたけれども、ヤング健診なども新しく受けているような状況でございます。

現在改革プランは策定中でございますので、その中で今後より踏み込んだ取り組みを進めていきたいというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 3番議員。

○3番（美馬友子君） 本当に住民が元気なときから行きやすい勝浦病院であってほしいと思っております。これから踏み込んだ計画をしていくってことですが、病床利用率も21年にたしか71%、その後連続して70%未満となっている現状があります。病床数の削減とか看護配置基準を13対1、または10対1の取得を目指すのか、そんなことも検討なされているのでしょうか。

○議長（国清一治君） 山田局長。

○勝浦病院事務局長（山田 徹君） 議員ご指摘のとおり、病床利用率、非常に下がってきているような状況ではございます。26年度までは50%台に下がったようなところではございますが、27年度につきましては60、70%は行きませんが、近い数字まで若干回復はできているようには思います。ただ、看護基準につきましては、昨年12月から15対1というふうな格好になっておりまして、それによる入院収益が伸び悩んでいるというのは事実でございます。こちらの変更等につきましては、こちらのほうも改革プランのほうで病床の利用方法等も踏まえた中で検討をして、早急に進める方向性を決めて、進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 3番議員。

○3番（美馬友子君） 配置基準はこれからっていうことですが、医師とか看護師の確保の取り組みと質の高い医療を提供する人材育成の現状は、特に看護部門ではどのような取り組みがあったのか。また、計画はどのようなものがあるのか。本当に先進的な、専門的な知識はどのように研修しているのでしょうか。看護協会には看護師長しか登録していないような現状で、研修の情報など、どのようにしているのか。そして、全職員の、先ほども事務局長のほうからお話がありましたが、待遇とか事故防止、感染対策など、本当に充実した計画があるのかどうかお聞かせください。

○議長（国清一治君） 山田局長。

○勝浦病院事務局長（山田 徹君） 研修の状況でございますが、看護協会のほうからお教えいただく分が師長宛てに届いております。そちらの中も見ながら、師長のほうで研修への参加を進めているようなところであると聞いております。ただ、昨年度につきましては、看護協会のほうにもいろいろ人材確保の面でお世話になったんではございますけれども、非常に病気等で長期休暇とられた方がおありまして、研修にはなかなか行けていないというのが現状であろうかと思っております。今年度の研修の参加状況としましては大体30回程度は行っているというふうには聞いておりますが、なかなか休みを利用して行く方とかがおいでまして、業務として研修に参加できる機会っていうのを今後ふやしていきたいというふうには考えております。これを進める中で、看護職員の方の協議というか、あの中で話し合いをしていただいて、どういうふうに進めていくのがいいのか、そういうふうなことも検討はいたしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 3番議員。

○3番（美馬友子君） 業務としての研修を考えてくださっているっていうことですので、しっかりと年間計画を当初に立てて、それを目標に向かって実行していただきたいなと思っております。看護のプロフェッショナルとして、責任を持って研さんしてくれるものと期待しております。

それから、この地域を支えてくれた人たちをお世話するためにも、勤務環境の整備のためにワーク・ライフ・バランスの推進を望んでおります。医療現場では、より多

くの看護職が必要とされています。看護職はやめてしまうと復職することが少ないと言われております。働き続けたいのにやめざるを得ない看護の職場や人手不足の医療施設であってはなりません。看護協会は、勤務環境改善の取り組みを推進して、アドバイザー派遣などの支援により、各施設の改善の成果を上げてきております。看護職が安心して働き続けられる質のよいケアを24時間365日提供できるように、前向きにチャレンジする気持ちさえあれば、支援員の方々が総合的に支援の手を差し伸べてくれます。看護部の強みも引き出し、方向性をみずから導くことができます。お金をかけずに流れを変えることができます。どうか勝浦病院も手を挙げてほしいのですが、その点はいかがでしょうか。

○議長（国清一治君） 山田局長。

○勝浦病院事務局長（山田 徹君） ワーク・ライフ・バランスの推進は非常に重要であるというふうに考えております。また、その推進に先立ちまして、先ほども申し上げましたように、各職場での議論が必要でないかなというふうには考えております。今ある職場での問題点のある程度出した上で、そちらを改善していくために何が必要なのかというふうな対応を、それによって対応を考えていくような必要があるかと考えております。それには、そこらが出てきた時点でまた先ほど議員さんからお勧めのあったような看護協会の方のご協力などもお願いすることもあろうかと思っておりますので、そちらのほうはそのときにまたお願いをしていきたいと思っております。

また、ワーク・ライフ・バランスの中で働きやすい環境整備についても進めていきたいとは考えておりますけれども、病院にとっては勝浦病院は公営企業法の一部適用の病院でございますので、役場、職場も含めた中で、柔軟な働き方も含めて、できるような検討というか協議などはやってみたいというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 3番議員。

○3番（美馬友子君） 勝浦病院で何が必要か、全職員でどんなことをすればいいのかっていうところを支援してくれるので、先に見つけなくても問題提起できていけると思います。県の労働基準監督課とか保健・福祉・医療政策課の協力もあるので、ぜひこの支援を受けて、自分たちの行ってる看護の強みを伸ばしてほしいと願っております。

今後の課題ですが、この場にも看護師長に出てもらいたいと考えております。勝浦町の問題や課題を共有して、そのことを看護部に持ち帰って、病院の役割や勝浦町ならではの看護の力を発揮してもらえるのではと考えております。このことはお願いです。

次に、気持ちよく過ごせる病院環境で、より安全な医療の提供のために、老朽化対策は今後どのように進めていくのでしょうか。

○議長（国清一治君） 山田局長。

○勝浦病院事務局長（山田 徹君） 老朽化対策につきましては、現病院を改修して長期に使用する方法と改築をする方法とが考えられると思っております。現病院を改修して長期にわたって使用する方法であります。こちらは大規模な改修を行ったとしても対応可能なものが限られておまして、建築構造的な条件は変更できないために、廊下の拡幅、病室の拡張等は不可能と考えられます。こういうふうなことを考えると、機能向上については非常に難しいなというふうに考えております。また、改修工事を行う場合には、病院全体の改修工事が一度にはできないというふうなこともございまして、工事期間が長くなるだけでなく、工事中の騒音、振動の影響、また工事範囲を分けることによる費用の高騰等が起こるかというふうに考えております。これらを踏まえまして、移転改築では改修工事などのふぐあい、障害が非常に少なく、機能向上などにも取り組めるということ、また新しい建物となることで患者の方々、医師の方々、医療スタッフの確保にも有効であり、経営改善への一助も成り得ると考えております。これらを踏まえまして、勝浦病院の老朽化対策としては移転改築の方向で今後計画を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 3番議員。

○3番（美馬友子君） 移転改築の方向ってということで、町長にお聞きしますが、今後この新病院の計画はどのように進めていくのか。大筋では場所とか、いつ完成とか計画されているのでしょうか。

○議長（国清一治君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） お答えをいたします。

勝浦病院のこれからというようなことで、今事務局長のほうから移転改築をという

ような答弁ございました。ご承知のように、勝浦病院、郡内唯一の有床の病院でございます。町民の皆様方からも存続については熱い思いがありまして、ぜひとも存続してほしいというようなことでございますので、私もそのつもりで病院を今後移転改築をしていきたいというように考えているところでもございます。これまでは病院のほう为主体になってさまざまな検討を重ねてまいりましたが、新しい来年度4月からは、新たに設置する地方創生推進室におきまして、改築に向けた基本構想の策定を所管することとなっております。この基本構想の策定に当たりましては、病院の運営委員会、そして議会の皆様方、そして勝浦病院で働く医療スタッフの方々、多くの皆様方のご意見を参考にしながら、今後策定作業を進めてまいりたいと思っております。町民の皆様方のご意見をお聞きする具体的な手法につきましては、地方創生推進室において、効果的な手法を検討してまいりたいと思っております。

一方、病院関係者からは、医院長初め、私も現施設の老朽化が非常に進んでいるというところで、早急に急いで改築をしてほしいという声を直接聞いてもおります。可能な限り皆様方のお考えをお聞きしながら、できるだけ迅速に作業を進めてまいりたいと思っております。平成28年度中には基本構想、このことにつきましては、病床数のことから始まって、場所のことから、いろんなこともございますので、建てる場所の検討が一番最初に出てくるんだと思います。それから、規模のことも、そんな多くの意見を聞きながら基本構想をまとめまして、次の段階であります基本計画に進んでまいりたいという考え方でございます。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 3番議員。

○3番（美馬友子君） 勝浦病院改築基本構想の策定で、町民の声をこれから聞いていくってことですが、具体的にこれからどんなふうに、誰が策定委員になるかっていうことはこれからなんでしょうか。私は、いつも健康づくりにすごく重要な課題だと思っているので、病院ができることになったら、生活習慣病の学習とか指導のできるセンター、そういうのを取り入れていただきたいと考えています。でも、勝浦町は、出前健診でいろんな場所に出向いていっておりますが、本当に健診する場所がありません。超高齢化社会を迎えて、医療や介護などの社会保障の増大は避けられませんが、町民に対する健康教育で早期発見や重症化予防をすることで医療費の削減にも

つながるものと思っています。ぜひ医療と保健と介護の連携体制を推進して、健康増進センターをつくって、機能の充実を望んでおりますが、そのことを視野に入れて考えてくださるということでしょうか。

○議長（国清一治君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） いろんな多くの町民の皆様方のご意見聞く中で、やはり多分、例えばですよ、診療科目についても、小児科をつくってほしいとか、また産婦人科をつくってほしいとか、いろんな要望があろうかと思っております。しかし、実情に合わせましてお聞きする中で、取捨選択をしながらこれからの町民の皆様方にとってよりよい病院づくりができるにはどうしたらいいか。経費の面もございませう。医療スタッフの関係もございませうので、十分その点は基本構想の中で多くの方々のご意見、有識者の方々のご意見を聞きながら、今後取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 3番議員。

○3番（美馬友子君） 私たちも住民も平等で良質な医療を受ける権利があります。私たちは、病院を利用する立場だけではなく、病院づくりや病院を育てる役割も地域にあると考えております。職員に魅力のある病院は、住民に信頼される病院です。対策室もできるということで、新しい病院の効果に期待して、私の一般質問は終わりたいと思います。

○議長（国清一治君） 以上で3番議員美馬友子君の一般質問は終了いたしました。

議事日程の都合により、小休いたします。

午後1時55分 休憩

午後2時00分 再開

○議長（国清一治君） 休憩前に引き続いて会議を開きます。

1番仙才守君の一般質問を許可します。

仙才守君。

○1番（仙才 守君） 1番議員の仙才でございます。議長より許可をいただきましたので、通告書に従って質問に入りたいと思います。よろしくお願いをいたします。

このたびは3つですか、F T T H公開工事についてということと、それからこれぞ

っと今まで質問をしてきたんですけれども、ケーブルテレビの料金の見直しについて、それから3番目に救急救命業務委託の前倒しについてということで、3件で質問をさせていただきます。

まず、質問の趣旨ですが、要するになぜ質問に取り上げたのかということなんですけれども、私は昨年7月から新しく議員になりまして、このF T T Hの工事請負契約というのが議員として一番最初の議案でした。総額で約4億円弱という大きな案件でありまして、この工事に対して内容を十分に私個人としては審議せずに、簡単に追認してしまったなという思いがあります。これは全員が賛成したわけですから、それにつられて立ったような感じなんですけれども、今さら言うても遅いんですが、どういう議案であったのかということをごここで検証しておいて、今後発生する同様の事案に役立てていきたいというふうに思う次第です。

例えば、次年度、平成28年度の工事として、水道の遠方監視装置、テレメーターですね、これが予定されていますけれども、これの予定額は約1億5,000万円という金額になってます。離れたところにある配水池12カ所と聞いてますけど、その推移とか流量を中央に集めて管理をして、異常値が出たら警報を出す。そういう機械だろうと思いますけれども、12カ所で1億5,000万円ということになりますと、1カ所あたり1,000万円強の金額になるわけです。大体ベンツが2台分ぐらい。外車がね、高級の。高級外車というか。これが妥当な数字なのかどうか。高過ぎると言やあ高過ぎるような気もするし、わからんわけです。さっとこれを契約で言われて、どうですかって言われたら、即答できない。専門家じゃないわけですから。こういうときにどう対応していくのかということです。軽自動車2台ぐらいではいかんのかと。せめてカラーぐらいの値段ではできんのかというような話です。これは重要な問題だと思います。専門家でないということで、よく検討もせずに追認していいのかどうかということをご我々迫られるわけです。わかるのは、きちんとした手続がなされたのかどうか。よそではどのくらいのもんでやっとなのか。そういうことですよ、チェックできるっていうのは。ただ、一番最初の先ほど言った議案でいえば、そういうことがチェックできてなかったなど、こういうふうに思うわけです。それが理由です、今回取り上げた。

それで、今回の質問のF T T Hの公開工事についてということなんですけれども、今

までの経緯だけ簡単に説明をさせてください。

まず、昨年の若あゆ議会の議案説明として、1つは、これもはっきりせんのですが、老朽化のためか、あるいは10年ぐらい使ってきたからということで、公開工事をしますと言ったように思います。それから、新方式を採用、PON方式と言いましたけど、新方式を採用して、4Kとか8Kとかというその新しい放送に対応しましたという説明がありました。それから、楽ビジョンというセットトップボックス、そういうものは廃止をしたと、こういうことが説明の中であつたかと思えます。それで、3億8,000万円くらいの金額でしたか、それが承認されたと、この議会で。契約を我々が承認したと、こういうことであります。

その後、みかん会議で私がケーブルテレビの有効活用ということを訴えて、そのセットトップボックス廃止によって、テレビ受像機でインターネットが閲覧できなくなりましたという指摘をさせてもらいました。つまり、パソコン等を持っていないとインターネットが閲覧できませんと、こういうことです。

さらに、12月議会の町民の声で、インターネットを利用していない家庭については利用料金を減額したらどうかということを行ったわけですが、できませんという話やっただけけれども。

さらに、1月議会の町民の声でも同様の主張をしております。その際、FTTHの設計費が未実行だというような報告を得ております。

経緯としてはそういうことだったんですけれども、私も2月議会は何もせずに、しつこうに言わずに沈黙をしておったわけなんですけれども、しきりにケーブルテレビの再調整をしているというようなことが伝わってきまして、私の家にも来ました。調整させてくれと、もう一遍。俺は、ちょっとおかしいんじゃないかということで、2月に企画総務課で保管している資料を初めて、これちょっと遅いんですけど、もっと早く見に行きよかったですけど、見せてもらいました。その中でこれはちょっと確認をしておかないかなという事柄が幾つかありましたので、きょうの質問になっております。

まず、通告書のこの1番目、4K、8K放送への対応についてというところなんですけれども、先月の資料を見せていただいたときに図面を見て気がついたんですけれども、本町のFTTHというケーブルは、黒い線が1本来とうと思うんですが、あの中

に光ケーブルの線が2本入ってます。1本は映像系、つまりテレビ、もう一本は情報系で、インターネットあるいはIP電話をやるための線です。2系統に分かれております。ところが、その図面を見ると、PON方式を採用しているのは情報系だけのようには思いました。映像系はPON方式を採用していない。PON方式っていうのは新しい方式です。これは我々に対して言った説明が違うんじゃないかなど。我々は、我々っていうのは議会です、議会だよりで、新しい方式にしたから、テレビも4Kとか8Kに対応できるようになったということを議会だよりのトップ記事で報じておいたわけです。これはちょっと違うんじゃないかということをおもいましたので、これ図面が提示できるといいんですけど、ここで。プロジェクターがなんかで。よくわかるんですけども。今はちょっとそれができてないんで、後ろで聞いておられる方々はわかりにくいと思うんですけども。まず、このことについて、この質問内容については事前にお知らせしておりますので、回答をご用意いただいているのかと思いますので、まずこのことについてお答えをいただきたいと思います。

○議長（国清一治君） 伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 4K、8K放送の対応のことですが、議員のご指摘のとおり、今回の更新によりまして、SS方式からPON方式に変わりました。方式が変更されましたのは、今おっしゃられましたように、通信でございまして、放送については従来どおりとなっております。ただし、今回設置いたしましたONU、これは通信と放送の一体型ということであって、放送側のONUの受信ができる最高周波数が単位2.1ギガヘルツから2.6ギガヘルツに拡大されたことによって、4Kの実験放送が開始されるBS17チャンネル、これはもちろんですが、本格的に運用される4K放送の利用による周波数についても受信可能になるということに聞いております。

以上です。

○議長（国清一治君） 1番議員。

○1番（仙才 守君） 方式は変えてないけれども、端末側のONUっていいですか、光電変換装置を変えたので、4K、8Kに対応できるようになったと。つまり、センター装置は何もかえてないということよろしいのでしょうか。

○議長（国清一治君） 伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 今申しましたように、通信が変更されたという
ことで、放送の部分については従来どおりであったというふうに聞いております。

○議長（国清一治君） 1 番議員。

○1 番（仙才 守君） 放送側はPON方式にはしてないと、こういうことですね。
それでは、次に行きたいと思います。

2 番目の問題です。仕様書の内容について。

これは、私も仕様書は見てなかったんですけども、インターネット上に仕様書が
出ておりました。それを見ての話です。この中で私がちょっと問題だなと思ったの
は、メーカー指定と型番指定がなされてまして、これをするともうそれしか買わない
っちゃうわけですから、特に今度の場合は先ほど話がありましたONUという装置が
価格のほとんどを占めてます。これが特殊型番になってまして、その型番というのは
インターネット上で調べても出てこない。何で出てこないのかというと、先ほど参事
さんからお答えがありましたように、1本の線で来てるのに、片一方をSS方式にし
て、片一方をPON方式にしていると。それが1本の線で来ているというような、非常
に特殊な形ですから、ONUも非常に変わった形になります。だから、一般製品とし
てはあり得ないわけで特殊型番になってるんだというふうに私は理解しておりますけ
れども。それを指定したら、まず競争性が失われて、供給側は値引きをする必要がな
いわけです、一切。予算はわかってるわけですから、ほぼ満額の形で受注がなされる
んじゃないかというふうに考えますけど、この点はいかがでしょうか。

○議長（国清一治君） 伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 機種を指定してしまいますと、その機種を取
り扱う業者に決定してしまいがちでございます。複数の業者を参入させるためには、
特定の機種に絞らないほど競争原理が働くというふうに考えております。今回既設、
もう既に今システムとしてはでき上がっておりますので、この既設の設備に合う機器
を更新するというので、一定以上の品質は確保したいということで、機種の型名を
明示をいたしました。それプラス同等以上の機種という条件をつけて、複数業者から
手を挙げられるような形で、仕様書に配慮いたしました。結果としては3社ほどが入
札に参加してまいりましたので、そのあたりの十分競争原理が働いとんではないかと
いうふうに理解しています。

○議長（国清一治君） 1 番議員。

○1 番（仙才 守君） ほぼ満額で落札されておりますんで、なかなか競争原理を働かすのは難しかったんだろうなというふうに私は思っております。

問題になるのは、まず一番最初に予算を設定するときどういう設定の仕方をしたかっていうことでほぼ決まってるわけです、今回の場合。何社ぐらいから提案をとって、また見積もりをどのくらい、何社ぐらいから求めたんでしょうか。それだけ。今さら聞いてもしょうがないんですよ。しょうがないんだけど、一応聞いておきます。

○議長（国清一治君） 伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 設計につきましては、3社から見積もりを徴収いたしました。中身につきましては、ご存じのとおり、公共工事設計労務単価表、それから公共建設積算基準、それからケーブルテレビの施設施工基準積算工数表、それから当然建設物価など参考にいたしまして、県各種業者に指導をいただいて、作成したということでございます。

○議長（国清一治君） 1 番議員。

○1 番（仙才 守君） それでは、最後の質問ですけれども、今回の公開工事を行った理由、老朽化であるとか、いろいろあろうかと思うんですけれども、あるいは4K、8Kへの対応とか、何かその辺で、今さら聞くのもという話ばかりで申しわけないんですけれども、何のために工事をしたのか、それをまず聞かせてください。

○議長（国清一治君） 伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） この事業を当初始めたのが平成18年でございます。機器等については耐用年数が5年ということで、既に10年を経過しておりますので、そういう対応になりました。ほんで、機器が故障した場合には、これ今までであれば予備費等で対応しておりましたけども、その予備費の修理部品、それから在庫ももうなくなってまいりましたので、機器の安全性が確保できなくなったということと、利用者に対して安定的なサービスを提供するというために更新をいたしました。

○議長（国清一治君） 1 番議員。

○1 番（仙才 守君） 耐用年数ということをちょっと言われたんで気になるんですけれども、耐用年数っていうのは寿命とは関係ないんです。耐用年数という言葉でイ

インターネットを引いていただいたらわかりますけれども、これは国税庁の用語で、減価償却何年にするかっていうことを決めるために耐用年数っていう言葉を、紛らわしいんですけどね、決めてあるわけです。寿命とは関係ありませんってわざわざ書いてあります。恐らく今度の機械も、使おうと思えばまだまだ使えたと思うんです。ただ、どうしても4Kとか8Kを見たいというような住民要望があれば、それはやりかえてもええと思うんです。別に法定耐用年数が来なくても、企業なんかはどんどん変えてるわけです、競争力アップするために。ただ、今度はそういう状況だったのかどうか。恐らくそういうことはないわけです。それから、減価償却も関係ないんです、自治体ですから。できるだけ長く使って、これ3億円かかれば、10年で3,000万円です、1年。ここは踏ん張るべきだったと私は思ってます。法定耐用年数、耐用年数来てますよと。中には来てたやつもあるかもわかりませんが。例えば、私の家なんかでも、家建て直して25年ぐらいになりますけれども、そのときに購入した通信機使ってますから。

企業会計でいえば、それは法定耐用年数で償却何年するかというようなことが重要なんですけど、本来参考にすべきは保守報告書です。保守報告書に老朽化に起因するトラブルがどのくらい上がってきたか。ふえておれば、それはやっぱり考えにやいかん。こういうことだと私は思ってます。

済んだことを言うんですけれども、私一番最初に今後のためにこの質問をするというふうにしたんですけれども、今回のこの件は、できれば一回別の場所で、学識経験者っていいですか、知識のある人を呼んで、参考人か何か。それで、議会もできれば入って、それから計画された部門、あるいは今度提案があった業者っていいですか、納入した業者なんかを呼んで、きっちり検証をしておくべきじゃないかというふうに私は考えておりますが、いかがでしょうか。

○議長（国清一治君） 伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 今回、先ほども申しましたように、かなりSSからPONに変えても新しいオプション系も今後可能としてはあるということで、こういう方式に変えましたけれども、かなり先ほども言いましたように故障も多くなって、部品の買いかえとかに苦慮してまいりました。それと、1,800余りの全町で戸数ございますので、それにサービスを安定的に供給をするという面では、ある一定の

ラインではそういう整備を自治体としてはしていかないかなだろうと思っております。個人であれば、それは使えるまで使うたらいけるという考え方もあろうかと思えますけれども、先ほどの、何回も言いますけれども、一定のサービスを提供するという意味では、そういう品質管理の面から、更新時期は決めてやっていきたいと思っております。

ただ、議員ご指摘のように、そういう今回の案件もございますので、そのあたりがどういうふう to 今後対応するべきかということは、今後皆で研究なりをして、一定の方向性を見出せたらいいかと思っておりますので、そういう機会は持ちたいと思っております。

○議長（国清一治君） 1 番議員。

○1 番（仙才 守君） 今の答えは、そういう検証、検証したらちょっと大げさですけど、どうなったかということをする場を設けるということで理解してよろしいんですか。

○議長（国清一治君） 伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 専門の業者さんにご相談させていただいて、どういうふうにするかっていう結論出したいと思っております。今まで取り組んできた経過は、これまで説明したとおり、私どもといたしましたら当然こういうふうなやり方でよかったかと思っておりますけど、そういう疑義もございますので、もう一度内部でご相談させていただいて、今言いましたように、専門の業者にも確認をとって、今後の対応策を考えていきたいと。その結果が出ましたら、当然議会にもご相談をさせていただいて、報告させていただきたいと思っております。

○議長（国清一治君） 1 番議員。

○1 番（仙才 守君） 報告を受けるのではなくて、その検証の場に我々がおらんと、検証しました、結果はこうでしたやというんでは納得できないんですけど。

○議長（国清一治君） 伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 当然専門業者なり役場の中で議論をいたしまして、結論が出ましたら、そういう方向で議会にも一緒に入っていただいて議論する。説明しますし、ご意見もいただくというような形の場合は持ちたいというふうに思っています。

○議長（国清一治君） 1 番議員。

○1 番（仙才 守君） わかりました。要は、4 億円かかった工事が、やりようによっては2 億円でできたんじゃないとか、そういう目で一遍見ないかんと言ってるわけです。はい、これはこれで、じゃあ早急に準備をお願いしたいと思います。

続きまして、毎度おなじみのケーブルテレビの料金の見直しについてということですが、インターネットを利用していない、あるいは現実で使って利用できないであろう家庭の料金を減額するべきではないかということで、私再三再四言ってきました。もう一回、その理由を申し上げます。

今回のシステム更新によってセットトップボックスを廃止しますと、パソコンなどの情報機器を備えていない、そういうのを持っていない家庭ではインターネットが利用できなくなったわけです。これは、ないんだったらそろえたらどうですかと言えないわけです。そういうご家庭が大分あるわけです、現実には。パソコン買ってきてやれなかったってできないわけです、実際に。それは納得いただけると思うんです。一番最初は、機械の出来、不出来はあったかもしれんけれども、インターネットを利用できる環境をつかって、それを提供して、それで料金体系を決めたわけですが、実際に。楽ビジョンのようなものをつかって、パソコンがなくてもインターネット環境を提供したわけです。今回の更新で勝手にその環境を、勝手についていうか断りもなくというか、同じことやね、それは。その環境を破棄した上で料金は同じっていうのはちょっとおかしいんでないですか言ってるわけです。事実上使えんわけですから、パソコン持ってないと。要は、自動車持っとらん人に重量税払えって言うんと一緒なんです、考え方は。

だから、私は前回から言ってるように、公平性ということを配慮せないかんでしょうから、その公平性から考えれば、プロバイダー料金に相当する金額を減額したらどうですかと。それだったら説明つくでしょう。インターネットをやめれば、インターネット接続に関する業務、それからインターネットとこっちのネットとの接続点にある部分、これプロバイダー業者っていうのがおるわけです。今回勝浦町のインターネットっていうのは、NTTさん通じてOCNっていうところのプロバイダーが接続業務をしてますよね。そこの業務は確実に減るわけです、やめれば。だから、その分を減額したらどうですかっていうのが私の意見として前回からずっと言ってるわけで

す。

それに対して、前はプロバイダー料金だとか、そういう金額配分を開示できないというふうに業者が言ってきたわけです。そういう答えがありました。そしたら、今度その業者が何か変わると。いや、変わるんですよね。それで、そういうのが広報かつうらで告知がありまして、つい二、三日前に今度はその業者から文書が郵送されてきまして、それで規約を変えますという内容がありました。これ持つとんですけど、こういうのが送られてきまして、各家庭に多分送られたんだと思いますけれども、サービスの内容は3つあると。ケーブルテレビとインターネットとIP電話と3つの利用規約と約款がありますというふうに書いてます、これに。約款が3つに分かれとんだったら、その約款に応じて、約款っていうのはサービス内容を決めてますから、そのサービス内容に対する対価を決めていきゃあいいと思ったんですけど、この文書にはそれぞれの金額は書いてない。総額だけ書いてました。

もう一回聞きますけれども、一遍に答えていただいて結構です。業者を変更した理由。新しい業者のもとでは料金の内訳は開示されるのかどうか。それから、開示されるのであれば、その開示された中で、インターネットを利用していない家庭の料金を相当分減額するべきではないかと。この3つについてお尋ねをします。

○議長（国清一治君） 伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） まず、サービス運用業者の変更の理由でございますけれども、総務省などの国の考え方では、こういう高度な技術とか専門性の高い電子設備を導入するときは、その設備も当然専門になりますので、保守する業者ももう決まってしまうので、設備と保守を一体的に決定することが一般的であるというような方針が出てます。しかし、これ先ほども申しましたように、問題点としては競争原理が働かないというようなことで、結果的には利用者とか町のほうに負担がふえる可能性が十分ありますので、今回見直しに当たっては複数業者に提案をさせまして、これまでより有利な条件であったという判断をして、業者の変更を決めた次第でございます。

それから、料金の内訳開示されるのかということでございますけれども、これも業者のほうに開示を求めましたけれども、あくまでも3つのサービスを一体的に行うための料金であって、その個別の料金明細については開示できないというようなご回答でござ

ございました。

それから、インターネットを利用しない家庭の料金を減額すべきでないかというようなご質問でございましたけども、議員さんおっしゃられますように、インターネットを接続しない住民に対してはプロバイダー料金相当額を減額せえということですけども、現在住民の方はNTTビジネスソリューションズと契約を巻いております。そのNTTビジネスソリューションズは、プロバイダー使用の権利を持つエヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ、これと契約した上で、テレビとインターネット、IPもそうなんですけども、このサービスを一体的に行うということで、2,570円の安価な料金を提供しとるということでございます。当初の契約、事業始めたときも同じなんですけども、料金の中にプロバイダー料金を含めた契約となっておりますので、契約上このプロバイダー料金を減額するということはちょっと難しいんじゃないかと考えております。そこらあたり見直しするんであれば、契約がございまして一旦解約なり解除することを考えなければなりませんので、そのあたりの違約金とか、いろいろ契約変更のそのあたりの手続等がまた出てくるんじゃないかと考えております。

以上です。

○議長（国清一治君） 1 番議員。

○1 番（仙才 守君） 今いろいろな会社の名前が出たんですけど、NTTビジネスソリューションズっていう会社と我々が契約をしてるわけですね。プロバイダー業務については、ビジネスソリューションズとエヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズがやってるわけでしょう。その間の契約っていうのは、別に我々は拘束される必要はないわけじゃないんですか。業務が減りゃあ、その分安くなるんじゃないんですか。プロバイダーの契約件数が減るわけですから。契約の仕方がどうなっとるわかりませんが、ほない難しい話じゃないと思うんです。

○議長（国清一治君） 伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） ちょっと契約の中身を正確に確認してみな、ちょっとこれ断言できませんけれども、住民の方とこのエヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズの契約の中に、プロバイダー料金、インターネットを使うということの契約が書き込まれとんではないかというふうに理解してます。そういうふうな業者の

見解もございますので、もうそれも含めた契約となっておるといふふうに理解しとんでもですけど、そこちょっと確認してみなならわかりませんが、そういう理解でおります。

○議長（国清一治君） 1 番議員。

○1 番（仙才 守君） ちょっと今のあれは納得しがたいっていうか、納得するのが難しい。ただ、確認をされるっていうことですから、ぜひ確認をしていただいて、そんなに難しいことを要求しているというふうには思わないので、早目に結論を出していただきたいというふうに思います。さっきも言ったように、車を持つとらん人に重量税払え言うようなもんなんです。そうは思いませんか。おかしいでしょう。10年間そういうふうにしてきとるわけですから。はい、これはもう一度確認をお願いいたします。

それではその次、一番最後の質問ですけれども、これは要望というか、単なる言ってるだけになるかもわかりませんが、救急救命業務の委託前倒しということなんですけど、これはいろんな詰所をつくったり、いろいろするんで時間は必要であるかもわかりませんが、私はこれ非常にいいことだと思ってるわけ、この救命救急業務の委託については。よく探してきてくれて、いいことやってくれたなということで。

ここに書いてあるように、善は急げということで、1 年待たないかんのですかと。できるだけ早く実施したらどうですかと。そうすれば助かる人もふえるかもわからなし、それからそのこの何とかという会社ですよね、これをしている。そこもできるだけ早くサービスを開始してあげたら、それだけ経営も楽に、何かちょっと苦しそうな感じがしたから、楽になるんじゃないかということで、検討をしていただけませんかという内容です。これについては、町長。でなくてもいいけど。できるできんの話で、誰か回答していただければと思います。

○議長（国清一治君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） お答えをいたします。

この会社、日本救急システム株式会社でございまして、2 月15日に説明会もございまして、システムにつきましての業務の打ち合わせ等、覚書も交わしたところでもございます。そんなことで、過去のことにつきましてはもう十分ご承知のとおりだと思っております。常備消防のない町村でございまして、以前からも住民の皆様方、特に

若いお子様を育てるような方々からも救急救命の必要性を熱く語っていただいたこともございますし、町といたしましてもそれに答えて、小松島近隣の市町ともいろいろ協議を重ねてきたところでもございますけども、実現しなかったというようなことで、今回こうした美郷町で行っております救急救命の業務委託をするというようなことでございます。

非常備消防の町村が救急業務を民間に委託するという今回の事業は、今年度全国で初めて宮崎県的美郷町で実施をされたものでございます。こうした情報入手いたしまして、去年の夏に担当者を宮崎県美郷町に派遣をしまして、調査、そして交渉を行いまして、本年2月に平成29年4月からの実施で覚書を交わしたところでもございます。議員ご指摘のように、一日でも早く、一時間でも早くというのは、私どももそういった同じ思いでございます。それには救急救命士の人員確保や、また隊員の詰所のこと、整備、さまざまなことの準備がございますので、それでも平成29年4月からというスタートでやっていきたいというようなことでございます。まさに善は急げでございまして、町といたしましても最大限急ピッチで準備を行っているつもりでもございます。やはり大きな問題は、委託先の企業が救急救命士を確保するには、どうしても最短でも短くても平成29年4月というようなことでございますので、業務開始から問題なく実施できるよう、今後1年かけてお互いに万全の準備をして開設にこぎつけたいというに考えておりますので、どうかよろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 1番議員。

○1番（仙才 守君） どうもありがとうございました。私の質問は以上でございます。何かちょっときつい言い方になったんかいなと思って気にしておりますが、今後に生かしたいということが趣旨でございますので、どうぞご理解をよろしくお願いたします。どうもありがとうございました。

○議長（国清一治君） 以上で1番議員仙才守君の一般質問は終了いたしました。

議事日程の都合により、休憩いたします。

午後2時40分 休憩

午後2時55分 再開

○議長（国清一治君） それでは、休憩前に引き続いて会議を開きます。

4番麻植秀樹君の一般質問を許可します。

麻植秀樹君。

○4番（麻植秀樹君） ただいま議長の許可をいただきましたので、4番議員、一般質問をさせていただきます。

空き家バンクということで、少しお聞きしたいと思います。

空き家バンクでございますが、勝浦町も他府県も進めております定住対策ということにも一つ係るところがあるわけでございます。町内にも相当数の空き家がございます。定住対策ということにも絡めまして、この空き家を使わない手はないなど、そういう思いがございます。

そこで、産業交流課にお聞きいたします。

以前も空き家バンク登録ということで、何回かは町民の方々から空き家バンクを募ったというにも聞いております。現在申請者数は何軒ぐらいございましたか、産業課長、お願いします。

○議長（国清一治君） 野上産業交流課長。

○産業交流課長（野上武典君） 空き家の所有者のほうにつきましては平成21年に調査したことがございますが、そのときに空き家として見られる戸数はたしか130戸余りあったかと思うんですが、再度一昨年、中山間の集落協定等を利用して調べた結果、22戸の空き家が報告されてきました。非常に町内に関係する人が調べた結果でございますので、貸せるであろう空き家を報告していただきましたが、結局産業交流課のほうから建築士会などを通じて調査をしてもよいかというような問い合わせをしたところ、それについて了解いただいた空き家について12戸ありまして、現在調査も終わり、そのデータとして産業交流課のほうに建築士会から提出いただいております。

それから、空き家を利用したい、または移住したいという申請者につきましては、9人、9家族いらっしゃいます。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 4番議員。

○4番（麻植秀樹君） 最初が27年の22軒の空き家があって、借り方が9家族、最終130軒の12軒やね。空き家が130軒の最終貸してもいいのが12軒っちゃうことやね。こ

れはどんなですか。もうちょっと軒数も多いのではなかろうか、空き家ですね、多いのではなかろうかなと思ったんですけども。産業課のもともとの予想、当初の予想っちゅうのはどれぐらいだったんですか。

○議長（国清一治君） 野上課長。

○産業交流課長（野上武典君） 先ほど、以前にも調べた経過があるということで、そのときに貸してもいいという空き家っていうのは非常に少のうございました。今回22戸上がってきた。この22戸についてはおおむね皆貸してもよいというあれがあったんですが、建築士会等が立入調査をするということで、そこに例えば県外の方でしたら居合わすことができないとか、そういった理由によりまして、結局は22戸の方が調査時点で一緒に立ち会っていただいて、調査したということになっております。これからいいますと、以前から比較するとある程度戸数はあったのかなというふうに思っております。

また、それ以後にまた空き家を貸したい、あるいは貸せるのでないかというような町民の方からの申し出、あるいはそういったことを教えていただける方もいらっしゃいますので、もう少し空き家については今後活用できる空き家はふえてくるかなというふうに思っております。ただ、建築士会なりで調査した結果について、その12戸についてもある程度の改修、あるいはひょっとして耐震のほうまでいいますと、まだすぐに貸すのは難しいんでないかというようなことも調査結果も出ております。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 4番議員。

○4番（麻植秀樹君） ありがとうございます。

今耐震云々っちゅう、次のそれに対する理想と現実、ほれにどう対処するのかちょっと聞きたかったわけなんですけども、うちもそういうことありまして、定住対策というか、ちっとでも何かに助けと言うたらおかしいんですけども、何かのあれになればいいと思ったので、一応うちも私も空き家バンクには登録しているわけではあります。この12軒の中で、貸し方ですけども、貸し方、またこの9軒の9家族の中で、借り方の中で、改修費用っちゅうのが幾らか、今100万円ですか、ありますが、まだ具体的には貸し借りっちゅうもんはまだできてないでしょう、今のところは。借りたいな、貸したいなでとまっとうわけですか。それからもうちょっと踏み込んだ話なん

かもあるんですか。

○議長（国清一治君） 野上課長。

○産業交流課長（野上武典君） 3月の町の広報で、東京から移住されるご夫妻がいるということで、実は3月15日にもう転入してまいりました。この方は農業も取り組みながらということで、今のところ勝浦町の田舎トライアルハウス坂本家のほうで当分の間生活をしながら、自分のお借りした農地について、それもまだはっきりは決まっています。手伝うのか、あるいは自分が栽培を始めるのかというようなところで、今所有者との協議をいたしております。空き家につきましても、その農地のあるところにもとものいわゆる母屋がありまして、古屋敷ですわね、がありまして、いずれはそこに住みたいということで、改修を自分でしながらというようなところがございます。ほなけん貸す、借りるってことの正式などというやり方ではないところまでは決まっていらないんですが、その方については一応自分で改修をして、どうしても業者の手間を入れないかんところはそちらにお願いしてというようなことになろうかと思うんですが、1軒だけそういったことで決まっておりますが、まだこれからの改修でございます。補助金の支出はこれからのことになろうかと思えます。

今、27年度におきまして、空き家改修で転入してきた方の補助金の請求っていうのが2件ありまして、それはもともとが転出はしていったんですが、自分ところの空き家という、持ち家ということで、倉庫を居宅として改修ということでございますので、ちょっと事情は違うのかなと思います。

状況としては以上でございます。

○議長（国清一治君） 4番議員。

○4番（麻植秀樹君） まずは、1軒だけでも前向きな、東京から転入者च्छゅうことで、ありがたいなと思えますが。

それで、自分で貸し借りの借り方、貸し方あるわけですけども、仮に12戸貸し方があり、これからまたふえていくとは思いますが、借りる、貸すにしても、先ほどの東京から転入された方みたいに自分でことごと直していくっていうんやったらあれやけど、まずは見に来てくれたときに、ちっとでもそこそこ中の荷物もまだあるやというんでは、せっかく転入してきてくれるかもわからん人をそのまま家の中に入っばいものが入っついたら、仮に見に来てくれても、これはなかなかじゃなとい

うことで、見に来てくれたけど、これはまたお金がようけ要るようやけん、これいかなっちゅうことになってもいかなっちゅうことで流れてしまう可能性があるわね。ほなけん、100万円っていうんも、借り方と貸し方双方合わせてのトータルの100万円でしょう。仮にその当事者、課長が当事者としたら、どうでしょう。これで回っていくというな気持ちはありますか。

○議長（国清一治君） 野上課長。

○産業交流課長（野上武典君） 改修のやり方にもよるのかなというふうには思いません。非常にケース・バイ・ケースで、非常に多額の改修費用がかかるケースがあろうかと思えますし、もし所有者なりが荷物の整理とか改修っていうのをされる場合については、一応5年以上につきまして、移住者に対しての空き家として提供っちゅうか、そのまま置いといていただかないかんというような制約は出てきます。そういった荷物の処分等も経費等はかなりかかるかと思うんですが、住民課のほうで行っておる粗大ごみのときとか、そういったところで、決まった暁には処分していただくような方法もあろうかと思うので、何とかこれをお願いできたらというふうに思っております。

今までにほの改修費用で今回あったケースにつきましては、1軒は400万円余りの費用がかかっている。もう一軒は自分で、大工さんでしたので、されてということで、200万円程度の改修費用で済んでいるようでございます。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 4番議員。

○4番（麻植秀樹君） 今課長もおっしゃいましたが、普通にしたら400万円と。自分が大工さんで200万円と。もうほんだけ実際問題かかるわけです。そしたら、なかなかこういう空き家バンクしても、それだけのお金、田舎へ来て住もうと思って、住む気があって来ても、これだけの初期投資というか、1発目にお金がかかったんでは、せっかくこれ空き家対策で空き家バンクづくり、また定住対策にもこれ全部しとんですけどね。これは改修費用っていうか、貸し方と、改修費用なんですけどね、この上限額、貸すほうにも、バンクに登録した人に対しても、幾らがしかの、中身ぼいするんに、ぼいっちゅう言い方はしたらいかんのんですけども、中身をまた出してごそごぞのお金と補助金と、ほれと借り手にもできれば補助金っていうふうなもんが、

仮にですよ、できるのであれば、またインターネット等で募集してもそこそこおいでしてくれるのでは、地理的にもええとこやから、勝浦は。来てくれるんでなからうかと思うんですけども、すぐに貸し費用からもろもろの状況云々というても、即答はでけんとは思んですけども、これから貸し方のほうと借り方のほうに対する補助金、助成金ですか、そういうのまたもう一步、もう半歩踏み出して、どなんぞつくってほしいなと思ひよんですけども、どのようにお考えですか。

○議長（国清一治君） 野上課長。

○産業交流課長（野上武典君） 町のほうの財政のほうもございますし、また県下の実施市町村に比較しまして、空き家の改修補助ですか、出している町村の状況を見ますと、必ずしも勝浦町は低いほうではなく、トップというクラスでの今補助金の体制となっております、徳島県内ということで。それから、ある1点で昨年、これ27年度から始めている事業でございまして、できればもう少し当分の間同制度でいかなければ、今までの今年度の周知というのもございますし、今までこれで来るといふ、100万円で改修費を補助をするということでもございましたので、もう少しの間これで続けさせていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 4番議員。

○4番（麻植秀樹君） もう少しということはいまいことどなんぞ、29年度もあれですけど、1年の間にもうちょっと頑張ってもらいたい、考えてほしいなと思ひます。仮に住んでくれたら、固定資産税もまた入ってくるこっちゃし、住民税も入ってくるこっちゃし、ロングスパンに見たら、別に初期投資してもまたそんなに高いことないと思うんですけど。どなんぞ早いうちにアップを考えていただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

ちょっと書き方がやらしい書き方になったんですけども、実現する気、させる気、やる気はあるんかいなちゅうことで、ちょっと書かせていただきました。ICT化は進んどるかちゅうことでお聞きします。

昨年的一般質問の答弁で、本町の小学校、中学校のICT化は他町村と比べても結構進んどんでよということであったのですが、私もちょっと調べてみますと、あらっということがありました。ここで、よその町村より進んどったというんですけども、

何度も聞いて失礼なんですけども、その根拠っちゅうんはどのようなことあって言えたんかいなと思って。前、局長がおっしゃってくれたと思う。

○議長（国清一治君） 河野教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（河野稔彦君） ご質問のおくれていないICT化の取り組みなんですけれども、その根拠でございますけれども、以前にもご質問がありましてご回答をさせていただいた経緯はあるんですが、文科省の学校における教育の情報化の実態調査という調査がございまして、徳島県内における小・中学校の情報化の整備状況の調査でございます。これによりますと、本町の小・中学校のパソコン、それから電子黒板、それから教科書に準拠した指導用の教材、デジタル教科書等々でございすけれども、こういった整備率はどのくらいであるかという順位づけがされた資料がございまして、このときの中学校では中より上におると。小学校につきましては中ぐらいにランクづけをされているということで、これをもとに判断させていただいた経緯はございます。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 4番議員。

○4番（麻植秀樹君） この時はそうゆう事であったんですけどね。パソコン、電子黒板等ですね。このパソコン、電子黒板っちゅうん、これはどこの学校でもやっとなんですけども、第1段階として。ICT化にもいろいろあるんですけども、私が今思いよったんは、もうちょっと最先端、普通のパソコンじゃなくても最先端のICT化を図ってほしいなというものなんです。なぜかと申しますと、子供は頭やわらかいんで、ICT化を進めていただけますと、学力の向上に物すごい効果的なものがあって、それを推進していくツールなんです。そういうことを検討した上で、必要なICT化っちゅうんを進めていく必要があると思って。ほんで、本町の小・中学校は県下でも中より上ということで、中学校では多少なりとも学力も上がったちゅうことだよね。ほなけん、他町村の学校と比べて、学力が勝浦はちょっと高いですよちゅうんを検証したことがありますか。

○議長（国清一治君） 河野局長。

○教育委員会事務局長（河野稔彦君） このICT化を進めてといたしますか、これによって直接的な結果はあらわれているかどうかは判断できないんですけども、教育

委員会で全国で行っております，それから県下でもやっとなですけれども，学力調査のテストがございます。これについての分析，ちょっと資料は持ち合わせておらないんですけれども，これにつきましても，教科にはよりますけれども，小・中学校，結果としましては県下的に，もちろん全国的な平均で見るところなんですけれども，悪い位置づけではないと。もちろん，平均より下の科目もあったりするんですけれども，全体的な総合的な点に見ましたら，平均より上という結果が出ております。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 4番議員。

○4番（麻植秀樹君） 全国レベルでもまああのところにおるっちゅうことで，よかったなど。ちょっとICT化っちゅうんもええ意味で力入れて，もうちょっと力を入れてやってほしいです。ほしたら，もっともってええようんになって，保護者の方がこらええなということは何人かまた回ってきてくれるかもわからんし。

それでは，これもずっと何度か聞いたんですけれども，生比奈小学校の遊休地の活用ということで，ずっと再三再四学校の体験授業とかに活用したらどうですかということ聞いておったんですけれども，これに関しては何か保護者等と話をするということができたが，やってくれてますか。

○議長（国清一治君） 河野局長。

○教育委員会事務局長（河野稔彦君） ただいまのご質問でございますけれども，1月に町民の声でこの件につきましてご質問をいただきました。その当時学年末であったということで，学校の意向は確認いたしましたけれども，PTAの方々と新しい役員改選があった後での確認をするのがよいであろうという判断のもとで，意向確認の場を持っておりません。4月から新たな新体制になった上で，改めて学校，PTAの意見をお聞きした上で，町といたしましては判断をいたしたいと考えております。

なお，この2カ月前の時点でございますけれども，学校と活用策につきまして相談しました際には，学校側としましては活用予定はないということでございました。この園地は，過去には実習園としてみかん栽培等を行っていたと聞いておるんですけれども，ここ二十数年以上手を加えずに使われていないという現状でございます。つけ加えて言うならば，学校につきましては，この園地を活用というよりも，近くの田んぼを利用して米づくり，それから学校の園地を利用して野菜の栽培等を行ってお

ります。仮にこの園地を活用するとなれば、距離的な問題もございまして、それから通路といいますか、行く安全性、そういった面も考慮しまして、使うのが適当かどうかという判断が問われるわけなんですけれども、その必要性は非常に薄くなっているのかなという現状であると思っております。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 4番議員。

○4番（麻植秀樹君） ちょっと今の話お聞きしますと、教育委員会の中で、この学校の遊休地の活用について、学校ともしたという感じやけども、保護者の方とはやってないわけやね、まだ。何か今話聞きよったら、もうでけんと。せんぞ、ほんなことせんぞっちゅうのに、でけん、やらないというんを前提に今の答えが来たんじゃないんかなと。何十年も使うとらんけん、もうほんなん使えへんわ。知らんわ、関係ないわと。教育委員会っちゅうところはどんなんですか。教育委員会としても、もともと使ったところがあるんやから、これからもちょっといろんな面で体験学習っちゅうことにも使える園地があるんやから、どなんぞほれを有効に使うていかないかなというようには考えてないんかいな。道がないけん、何がないけん、これがないけん、でけん、せん、やめとこかっていうんはおかしいと思うんよな。だけん、まず最初に結論を出してしもうて、その結論、せん結論にしないという結論を先出して、ぴっばっばっばとせんほうに振り分けていくんじゃないしに、もともとあつて昔は使ったんやけん、ほこを有効活用をしていくにはどないにしていったらええんだっちゅうことを考えて、ええ方向に持っていかんだらいかんと思うんやな、うん。ほうせんと、何でもかんでも、いけるもんでもぼい、使えるもんでもぼいっちゅうんではいかんのやんと思うんじゃ。ほやけん、やらしいことも何っちゅうこともないんとは自分では思うとんやけん、ほこのところはもうちょっと考えて、ええ方向に持って行ってほしいなど。

それと、予算計上っちゅうことでちょっとお聞きします。

星谷の運動公園の芝刈る草刈りのトラクター、あれはもうずっと前から買いかえないかん、買いかえないかん、入札もせないかんっちゅうて予算取りかもしとったと思うんやけん、あれはどんなんですか。もうでけたんですか。

○議長（国清一治君） 河野局長。

○教育委員会事務局長（河野稔彦君）　トラクターにつきまして、この場でも私のほうから一部謝罪させていただきましたけれども、この3月11日に入札を行いまして、それでこの24日、今週中にもものが納入されると、トラクターが、という運びで、担当のほうで確認をとって聞いておりますので、そういう状況でございます。

○議長（国清一治君）　4番議員。

○4番（麻植秀樹君）　やっとできましたか。よかったよかったでもないんですけども。

ICT化にしても、もともとの遊休地の利活用にしても、この予算にしても、余り言うて言うてしたらあかんけど、もうちょっと考えて早いことしてもろて、遊休地もICT化もみんなこれ子供のためですんで、いい返事をお待ちしております。これで私の一般質問終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（国清一治君）　以上で4番議員麻植秀樹君の一般質問は終了いたしました。

議事の日程の都合により、小休いたします。

午後3時30分　休憩

午後3時32分　再開

○議長（国清一治君）　休憩前に引き続いて会議を開きます。

本日副町長に選任されました藪下武史さんがこの会場におられますので、一言ご挨拶をお願いいたします。

藪下さん、よろしく申し上げます。

○副町長（藪下武史君）　藪下武史でございます。

ただいま議長のご配慮によりまして発言が認められましたので、本会議の貴重なお時間を拝借いたしまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、私の副町長選任の議案につきましてご同意をいただきまして、まことにありがとうございます。私にとりまして身に余る光栄でございますとともに、責任の重さに身が引き締まる思いでございます。

この上は、もとより微力ではございますが、中田町長を精いっぱい補佐し、勝浦町の発展のため誠心誠意全力を尽くしてまいる所存でございますので、まだまだ私こういった形で未熟者でございますが、議員の皆様方、職員の皆様方、それから住民の皆様方のご指導、ご鞭撻を心からお願い申し上げまして、簡単ではございますが、就任

に際しましてのご挨拶とさせていただきます。どうかよろしくお願いいたします。

○議長（国清一治君） 以上で藪下武史君の挨拶は終わりました。

本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会をいたします。

ご苦労さまでした。

あす9時30分から会議を開きます。

午後3時35分 散会